令和８年第２回定例会
五ヶ瀬町議会会議録

開　会　令和　８年　６月　５日

閉　会　令和　８年　６月１２日

五　ヶ　瀬　町　議　会

五ヶ瀬町告示第６５号

令和８年第２回五ヶ瀬町議会定例会を次のとおり招集する

令和８年６月２日

五ヶ瀬町長　小迫　幸弘

１　期　日　　令和８年６月５日

２　場　所　　五ヶ瀬町役場議場

○開会日に応招した議員

小笠	まゆみ	議員
吉村	優	議員
黒木	孝次	議員
矢野	宏	議員
甲斐	義則	議員
小笠原	将太郎	議員
渡邊	孝	議員
佐藤	成志	議員
甲斐	政國	議員

1 日目

令和８年第２回五ヶ瀬町議会定例会会議録

（第　１　日）

令和８年６月５日　午前１０時００分開会

○ 会議に付した事件

日程第　１．　議席の指定について

日程第　２．　議席の変更について

日程第　３．　会議録署名議員の指名

日程第　４．　会期の決定について

日程第　５．　諸般の報告

日程第　６．　行政報告

日程第　７．　報告第２号
専決処分の承認を求めることについて
（五ヶ瀬町税条例の一部改正について）

日程第　８．　報告第３号
専決処分の承認を求めることについて
（五ヶ瀬町国民建国保険税条例の一部改正について）

日程第　９　報告第４号
専決処分の承認を求めることについて
（令和７年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（専決第２号））

日程第１０．　報告第５号
専決処分の承認を求めることについて
（令和７年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（専決第１号））

日程第１１．　報告第６号
専決処分の承認を求めることについて
（令和７年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（専決第１号））

日程第１２．　報告第７号
専決処分の承認を求めることについて
（令和７年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（専決第１号））

日程第１３．　報告第８号
繰越明許費繰越計算書について（五ヶ瀬町一般会計）

日程第１４．　報告第９号
事故繰越し繰越計算書について（五ヶ瀬町一般会計）

日程第１５．　報告第１０号
令和７年度五ヶ瀬町簡易水道事業会計予算繰越計算書について

日程第１６．　議案第２１号
西臼杵郡公平委員会委員の選任同意について

日程第１７．　議案第２２号
五ヶ瀬町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について

日程第１８．　議案第２３号
五ヶ瀬町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について

日程第１９．　議案第２４号
五ヶ瀬町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について

日程第２０．　議案第２５号
五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意について

日程第２１．　議案第２６号
五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意について

日程第２２．　議案第２７号
　五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意について
日程第２３．　議案第２８号
　五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意について
日程第２４．　議案第２９号
　五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意について
日程第２５．　議案第３０号
　五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意について
日程第２６．　議案第３１号
　五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意について
日程第２７．　議案第３２号
　五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意について
日程第２８．　議案第３３号
　五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意について
日程第２９．　議案第３４号
　五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意について
日程第３０．　議案第３５号
　五ヶ瀬町保育料条例の一部改正について
日程第３１．　議案第３６号
　令和８年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第１号）について
日程第３２．　議案第３７号
　令和８年度五ヶ瀬町簡易水道事業会計補正予算（第１号）について
日程第３３．　議案第３８号
　令和８年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）について
日程第３４．　議案第３９号
　令和８年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第１号）について
日程第３５．　議案第４０号
　物品購入契約の締結について
日程第３６．　議案第４１号
　西臼杵広域行政事務組合規約の変更について

○ 出席議員（８名）

１	番	小笠	まゆみ 議員	２	番	吉村	優 議員
３	番	黒木	孝次 議員	５	番	甲斐	義則 議員
６	番	小笠原	将太郎 議員	７	番	渡邊	孝 議員
８	番	佐藤	成志 議員	９	番	甲斐	政國 議員

○ 欠席議員（１名）

４ 番 矢野 宏 議員

○ 地方自治法第１２１条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

五ヶ瀬町長 小迫 幸弘
教育長 津奈木 考嗣
監査委員 後藤 栄

○ 町長の委任を受けて説明のために出席したものは、次のとおりである。

副町長	宮崎 信雄	農林課長	増永 稔
総務課長	北島 隆二	建設課長	飯干 良二
企画課長	甲斐 浩二	会計室長	宮本 慈子
町民課長	後藤 重喜	教育次長	垣内 広好
福祉課長	山中 信義		

○ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 菊池 光一郎 書記 西川 公香

午前10時00分開会

○事務局長（菊池光一郎君）　御起立ください。一同、礼。御着席ください。

○議長（甲斐　政國君）　ただいまから令和８年第２回五ヶ瀬町議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

御報告します。本日の出席議員は８名です。矢野宏議員から、会議規則第２条第１項に基づき欠席届が提出されました。定足数に達しておりますので直ちに会議を開きます。

本定例会において、タブレット端末の議場内使用を許可します。

次に、事前に申請許可を受けた者に限り、取材及び場内写真撮影を許可します。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第１．議席の指定について

○議長（甲斐　政國君）　日程第１、議席の指定を行います。

去る５月１７日に行われました五ヶ瀬町議会議員補欠選挙において、当選された小笠まゆみ議員の議席は、会議規則第４条第２項の規定により、１番指名します。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第２．議席の変更について

○議長（甲斐　政國君）　日程第２、議席の一部変更を行います。

日程第１、議席の指定に伴い、会議規則第４条第３項の規定によって、議席の一部を変更します。変更した議席は、お手元に配りました議席表のとおりです。

また、所属委員会については、委員会条例第７条第１項の規定により、総務農林常任委員に指名します。変更した構成は、お手元に配りました構成表のとおりです。

それではここで、今回当選された小笠まゆみ議員から御挨拶をいただきたいと思います。

○議員（１番　小笠まゆみ君）　今回、議会の補欠選挙におきまして、議席をいただきました小笠でございます。実質的には、５期目というような形にはなるんですが、およそ５年間のブランクがございます。いろんな意味で、新たな気持ちで、未来を担う方々にしっかりとしたバトンを、今よりもより大きいバトンを渡していきたいという思いは、議員になった当初から変わっておりません。また一生懸命努力をしてまいりたいなというふうに思っております。いろいろと御迷惑をおかけすることもあると思いますが、今後ともよろしくお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（甲斐　政國君）　ありがとうございました。

議会は、町民の代表機関として、町の発展と町民の福祉の増進を図ることを第一義として、共に活動することとしております。その最高規範として、五ヶ瀬町議会基本条例を平成２９年６月に制定しております。議員は、この基本条例を遵守するとともに、強い信念と情熱を持って活動

に当たっていただきたいと思います。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第３．会議録署名議員の指名

○議長（甲斐　政國君）　それでは次に、日程第３、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第１２７条の規定により、３番、黒木孝次議員、５番、甲斐義則議員を指名します。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第４．会期の決定について

○議長（甲斐　政國君）　次に、日程第４、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から６月１２日までの８日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐　政國君）　異議なしと認めます。したがって、会期は本日から６月１２日までの８日間に決定しました。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第５．諸般の報告

○議長（甲斐　政國君）　次に、日程第５、諸般の報告を行います。

議会活動報告については、お手元に配付しております報告書のとおりであります。

次に、令和８年３月から令和８年５月までの例月現金出納検査の結果につきましては、お手元に配付しております報告書の写しのとおりであります。

これで、諸般の報告を終わります。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第６．行政報告

○議長（甲斐　政國君）　次に、日程第６、行政報告を行います。

町長から行政報告の申出がありましたので、ここで町長の発言を許します。町長。

○町長（小迫　幸弘君）　まずは、所信を述べさせていただきます。

このたびの町長選挙におきまして、多くの町民の皆様から再び町政を託していただき、引き続き五ヶ瀬町政のかじ取りを担わさせていただくこととなりました。まずもって、温かい御支援と力強い御期待を賜りましたことに心より感謝を申し上げます。また、本日、ここに町政運営の重責を改めて胸に刻み、２期目の町政に臨む決意を申し述べる機会をいただきましたことに対し、議員各位に深く敬意を表します。

私は、この４年間、コロナ禍への対応、令和４年台風災害からの復旧・復興、物価高騰対策な

ど町民生活を守るため、常に、今、町として何をなすべきかを考えながら、全力で町政運営に取り組んでまいりました。その中で強く感じたことは、五ヶ瀬町には困難を乗り越える力があるということです。地域を支える皆様の力、子供たちを育てる教育の力、農林畜産業を守り抜く現場の力、そしてお互いに支え合う地域の絆。私は、この五ヶ瀬の持つ底力こそが、これからの時代を切り開く最大の財産であると確信をしております。

そして今、五ヶ瀬町は大きな転換点を迎えています。九州中央自動車道の整備が進み、町を取り巻く環境は大きく変わろうとしています。この流れを単なる通過点で終わらせるのではなく、人が集い、挑戦し、暮らし続けられる町へとつなげていかなければなりません。

私は、２期目において、次の５つを重点に町政を進めてまいります。

第１に、命と暮らしを守るまちづくりであります。防災・減災対策、道路・水道など生活インフラの整備を進め、安心して暮らせる地域基盤を強化してまいります。

第２に、産業を守り、育てるまちづくりであります。農業、畜産、しいたけ、観光、商工業など、地域経済を支える産業を本気で支え、稼げる地域づくりを進めてまいります。

第３に、子供と教育を大切にするまちづくりであります。五ヶ瀬の未来を支える子供たちです。教育環境の充実、子育て支援、人材育成に力を注ぎ、五ヶ瀬で育ってよかったと思える環境を整えてまいります。

第４に、交流と挑戦が生まれるまちづくりであります。高速道路時代を見据え、関係人口の拡大、観光振興、移住・定住、スポーツ文化交流を推進し、新たな活力を生み出してまいります。

第５に、持続可能な行財政運営であります。人口減少、少子高齢化という厳しい現実に向き合いながら、限られた財源を効果的に活用し、未来に責任ある町政運営を行ってまいります。

議員各位におかれましては、それぞれのお立場から町民の声を背負い、日々、御尽力いただいております。町を前に進めるためには、執行部と議会が互いに議論を尽くしながら、目指すべき未来を共有し、共に歩むことが何より重要であります。どうか今後とも、建設的な御提言と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、私は、これからも現場に足を運び、町民の声を聞き、一つ一つの課題に真正面から向き合ってまいります。今後とも御理解と御協力をお願い申し上げ、所信の一端といたします。

次に、行政報告をいたします。

令和８年第２回五ヶ瀬町議会定例会開会に当たり、３月定例会以降の行政経過について御報告を申し上げます。

まず、新年度がスタートして２か月が経過いたしました。継続事業、新規事業ともにスケジュール感を持って、今年度の成果を意識して事業を進めております。

人口について、５月１日の推計人口は、２，９１０人と発表されました。昨年５月１日の人口

が２，９７２人でありましたので、１年間で６２人減少をいたしました。減少順位は、県内１１番目と発表されております。日本の人口が減少する中、それぞれの自治体が独自の地域づくりに懸命に努力しております。五ヶ瀬町としては、特に若者の減少や少子化の一因である婚姻数の減少を何とかしたいという思いで、出会いの場づくりに力を入れております。すぐに結果は出ませんが、様々な団体とも連携し、引き続き取り組んでまいります。

この間、町内では、坂本城址春まつり、てっぺん神楽、くららフェスタ、山開きなど、たくさんのイベントが開催されました。地域の人たちの思い、地域のよさが伝わり、大変すばらしいことだと思いました。地区の人は減っても外から人を呼び込み、地域の活力を生むことの大切さ、地域の人たちが関わることにより、地元のよさを見直すよい機会であることを実感いたしました。私自身も参加をさせていただき、多くの町民の方々と意見交換させていただきました。これまで同様に、今後も積極的に参加し、意見交換をさせていただきます。

今年の乾しいたけ品評会では、産地賞を昨年に引き続き受賞いたしました。３連覇です。個人賞も多数受賞されました。生産者の御努力に敬意を表する次第です。お茶も順調に収穫が進んでおり、昨年から価格もよく生産意欲も上がっております。

畜産については、毎回、競り市に参加をしております。３月市では、郡内平均、税込み９０万１，５５６円で一気に値を上げました。５月市も８７万７００円でありました。一方で、生産農家が減少しています。高齢化もありますが、飼料や資材高騰等で辞められる方もおられると思います。

稲作や野菜などについては、準備が本格化しています。米の価格がどうなるか関心が高まっておりますが、報道では、今年の米の価格が下がることも予想され、その影響が心配です。夏の天候や台風など作物に悪影響がないことを願っています。

次に、中央自動車道関連ですが、今年度の国の当初予算では、２１８号五ヶ瀬高千穂道路に３６億３，０００万円、蘇陽五ヶ瀬道路に４億８，０００万円の予算がつきました。この間、多くの機会を得て、国や県、国会議員への陳情や働きかけを積極的に行ってまいりましたが、来る６月２７日には、西臼杵期成会において総決起集会を１，２００人規模で計画しております。地域を挙げて整備促進の機運を高めてまいります。

今後も、これまで以上に、既存の推進組織とも連携して、適時を逃すことなく力強く取り組んでまいります。

最後に、本定例会に提案いたしました案件について、条例の一部改正、令和８年度補正予算等の議案を提出しております。慎重なる審議をいただき、議決を賜りますようお願いを申し上げます。

以上で、行政報告といたします。

○議長（甲斐　政國君）　これで、所信表明並びに行政報告は終わりました。

―――――――――――――・―――――・―――――――――――――

日程第７．報告第２号

日程第８．報告第３号

○議長（甲斐　政國君）　次に、お諮りします。日程第７、報告第２号専決処分の承認を求めることについて（五ヶ瀬町税条例の一部改正について）及び日程第８、報告第３号専決処分の承認を求めることについて（五ヶ瀬町国民健康保険税条例の一部改正について）までの２件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐　政國君）　異議なしと認めます。したがって、報告第２号及び報告第３号の２件は、これを一括議題とします。

本２件について、町長から報告の説明を求めます。町長。

○町長（小迫　幸弘君）　報告第２号専決処分の承認を求めることについて、御説明を申し上げます。

専決処分をしましたのは、五ヶ瀬町税条例の一部改正についてであります。

今回の改正は、地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令等の一部を改正する政令、地方税法施行規則及び地方税法施行規則の一部を改正する等の省令の一部を改正する省令が、令和８年３月３１日に公布され、令和８年４月１日より施行されることに伴い、地方自治法第１７９条第１項の規定により専決処分したものであります。

本改正は、現下の経済情勢等を踏まえ、個人住民税のひとり親控除の額の引上げ、利子等に係る道府県民税への清算制度の導入、自動車税及び軽自動車税の環境性能割の廃止、軽油引取税の税率の特例の廃止及び税負担軽減措置の整理合理化を行うことが主な改正内容となっています。

また、第３７条の７寄附金税額控除の対象であり、五ヶ瀬町大字三ヶ所２２０１番地に主たる事務所を置く、「特定非営利活動法人五ヶ瀬すたいる」については、宮崎県の設立認証を受け、地域住民の生活の維持・活性化を目的に活動してまいりましたが、令和８年１月に当法人が解散したことにより、別表第２から削除するものであります。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いします。

報告第３号専決処分の承認を求めることについて、御説明を申し上げます。

専決処分をしましたのは、五ヶ瀬町国民健康保険税条例の一部改正についてであります。

今回の改正は、国民健康保険法施行令及び国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令の一部を改正する政令及び国民健康保険法施行規則の一部を改正する省令が令和８年１月１５日に公布され、令和８年４月１日より施行されることに伴い、地方自治法第１７９条第１項の規定に

より専決処分したものであります。

本改正は、県が目指す市町村の保険税水準の統一に向け、本町でも固定資産税額に応じて算出する資産割を段階的に廃止し、令和８年度より所得割、均等割、平等割の３方式への移行すること、少子化対策や子育て世帯を社会全体で支えるための子ども・子育て支援金制度の導入に伴い、従来の医療分、後期高齢者支援分、介護分に加え、新たに子ども・子育て支援金分を追加すること、低所得世帯の国民健康保険税の軽減制度の所得判定基準の加算額について所要の改正を行うことなどが主な改正内容となっております。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いします。

○議長（甲斐　政國君）　ただいま報告の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑がありましたら報告名を示して発言してください。質疑がありましたらどうぞ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐　政國君）　質疑がないようですので、これにて質疑を終結します。

これから本件について討論を行います。討論がありましたら報告名を示して発言してください。討論がありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐　政國君）　討論なしと認めます。

これから起立によって採決します。

報告第２号専決処分の承認を求めることについて（五ヶ瀬町税条例の一部改正について）は、報告のとおり承認することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐　政國君）　全員起立であります。したがって、本件は報告のとおり承認されました。

次に、報告第３号承認を求めることについて（五ヶ瀬町国民健康保険税条例の一部改正について）は、報告のとおり承認することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐　政國君）　全員起立であります。したがって、本件は報告のとおり承認されました。

―――――――――――――・―――――・―――――――――――――

日程第９．報告第４号

日程第１０．報告第５号

日程第１１．報告第６号

日程第１２．報告第７号

○議長（甲斐　政國君）　次にお諮りします。日程第９、報告第４号専決処分の承認を求めること

について（令和７年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（専決第２号））から、日程第１２、報告第７号専決処分の承認を求めることについて（令和７年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（専決第１号））までの４件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐　政國君）　異議なしと認めます。したがって、報告第４号から報告第７号までの４件は、これを一括議題とします。

本４件について、町長から報告の説明を求めます。町長。

○町長（小迫　幸弘君）　報告第４号専決処分の承認を求めることについて、御説明を申し上げます。

専決処分をしましたのは、令和７年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（専決第２号）です。

今回の補正は、地方自治法第１７９条第１項の規定により、補正予算第５号以降に生じた事務事業費の不用額等の整理を行うことと合わせて、収入金等がおおむね確定したことにより、収支を明確にするため、３月３１日付で専決処分をしたものです。

歳入歳出予算総額からそれぞれ１億４，４２１万２，０００円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ６３億７８万８，０００円とするものです。

それでは、１ページ、第１表、歳入歳出予算補正の要点を説明いたします。

歳入では、国庫支出金、県支出金、財産収入、繰入金及び町債等の特定財源について、収入調定額や各種事業の実績に応じて調整を行いました。

予算全般に係る一般財源では、留保していた特別交付税を８，８０５万６，０００円追加しつつ、財政調整基金繰入金を皆減しました。

寄附金では、ふるさと応援寄附金について、今年度の寄附額３億８，４７２万円に減額調整しております。

次に４ページ、歳出について説明をいたします。

議会費から５ページの公債費まで、各種事務事業の事業費の確定等に伴う不用額の整理による調整が主なものです。

諸支出金については、歳入の事業充当残等を調整し、各基金積立金を増減しております。五ヶ瀬町応援基金積立金についても、ふるさと応援寄附金額に応じて調整を行っております。

予備費につきましては、歳入歳出の差額分を調整増額しております。

次に６ページ、第２表の繰越明許費補正は、補正第５号で設定した次年度への繰越明許費について、各種事業における事業費の変更により６，３４４万３，０００円減額し、総額６億７，５８３万円にするものです。

次に８ページ、地方債補正につきましては、全体で５０万円の減額調整を行ったものです。今

回の補正により、令和７年度当初で２億２，５００万円の取崩しを計上していた財政調整基金について皆減することができ、前年度に引き続き当年度においても取り崩すことがない見通しとなりました。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いします。

報告第５号専決処分の承認を求めることについて、御説明を申し上げます。

専決処分をしましたのは、令和７年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（専決第１号）であります。

今回の補正は、収支決算額の確定に伴う補正であり、３月３１日付で専決処分したものであります。

歳入歳出予算の総額からそれぞれ４，５２７万９，０００円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ５億２，７７５万５，０００円とするものです。

予算書１ページの歳入の主なものについて御説明いたします。

国民健康保険税は、調定額に合わせて減額しております。

県支出金は、普通調整交付金及びその他特別調整交付金の交付額の確定により減額しております。

繰入金は、給与費と事務費の確定による減額であります。

諸収入は、延滞金及び雑入を調定に合わせて増額しております。

次に、２ページの歳出について御説明いたします。

総務費につきましては、不用額を減額しております。

保険給付費は、療養諸費、高額療養費及び葬祭費の不用額を減額しております。

保健事業費は、保健衛生普及費、疾病予防費及び特定健康診査等事業費の不用額を減額しております。

諸支出金は、保険税還付金の不用額を減額しております。

予備費につきましては、調整額を減額しております。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いします。

報告第６号専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

専決処分をしましたのは、令和７年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（専決第１号）であります。

今回の補正は、収支決算額の確定に伴う補正であり、３月３１日付で専決処分したものであります。

歳入歳出予算の総額からそれぞれ９７万３，０００円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ６，８２１万６，０００円とするものです。

予算書１ページの歳入の主なものについて説明をいたします。

後期高齢者医療保険料は、調定額に合わせ、特別徴収保険料を減額し、普通徴収保険料を増額しております。

繰入金は、一般会計から繰り入れる事務費繰入金の減額であります。

諸収入は、保険料還付金及び受託事業収入の減額であります。

次に、２ページの歳出について説明をいたします。

総務費は、不用額を減額しております。

保健事業費は、健康診査費を減額しております。

諸支出金は、保険料還付金を減額しております。

予備費につきましては、調整額を減額しております。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いします。

報告第７号専決処分の承認を求めることについて、御説明を申し上げます。

専決処分をしましたのは、令和７年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（専決第１号）であります。

今回の補正は、補正予算第４号以降に生じました収支決算書の確定に伴う補正であり、３月３１日付で専決処分をしたものであります。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ１，３０１万９，０００円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ５億２，６８５万１，０００円とするものであります。

また、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ１１万４，０００円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ１２０万円とするものです。

それでは、主なものについて、予算書１ページの歳入から説明をいたします。

保険料は、調定額に合わせ減額をしております。

国庫支出金及び県支出金は、地域支援事業交付金を減額しております。

繰入金について、一般会計繰入金は、介護給付費等の実績に基づき減額しております。

介護給付費準備基金繰入金は、決算見込みの精査により、基金からの繰入れが不要となったため減額しております。

続きまして、２ページの歳出について御説明をいたします。

総務費は、事務費等の不用額を減額しております。

保険給付費は、給付実績額に基づき、居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費等を主に減額しております。

地域支援事業費につきましては、不用額を減額しており、介護予防・生活支援サービス事業費が主なものです。

諸支出金については、介護サービス事業勘定への繰出金及び介護給付費準備基金積立金を減額しております。

予備費は、歳入歳出の差額を調整し、増額しております。

それでは次に、介護サービス事業勘定について、１８ページの歳入から説明をいたします。

サービス収入につきましては、介護予防サービス計画費収入を減額しております。

繰入金につきましては、保険事業勘定からの繰入金を減額しております。

続きまして、１９ページの歳出について御説明をいたします。

サービス事業費及び予備費ともに、不用額を減額しております。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いします。

○議長（甲斐　政國君）　ただいま報告の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑がありましたら報告名を示して発言してください。質疑がありましたらどうぞ。８番、佐藤成志議員。

○議員（８番　佐藤　成志君）　８番、佐藤です。報告第４号専決処分の承認を求めることについて（令和７年度五ヶ瀬町一般会計補正予算）発信をいたします。

県支出金、県補助金となっております１９ページにあります。環境保全型直接支払交付金マイナスの２９１万８，０００円ということになっております。先般、農林課長から話を伺いましたけれども、再度ここで、議場でまたお伺いいたしたいと思います。

○議長（甲斐　政國君）　農林課長。

○農林課長（増永　　稔君）　農林課長です。ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、この環境保全型農業直接支払交付金につきましては、有機ＪＡＳに取り組まれている農家さんに対しまして、その対象となる農地１反当たり１万２，０００円ないしは１万４，０００円をお支払いしているものであります。

財源としましては、国が２分の１、県が４分の１、町が４分の１ということになっております。これにつきましては、国及び県にお返しをすることとなったものであります。

その経緯といたしましては、３月に入りまして県から交付決定を受けまして、通常の流れで、農家さんにお支払いする手続を行ってまいりました。３月中には支出命令を提出し、４月１日にそれぞれの農家さんへお支払いをしたところであります。その後、国から県を通じまして、それぞれ農家さんにお支払いした期日の確認調査がございました。４月１日にお支払いをしておりましたので、その旨報告をしたところ、後日また国から県を通じて、取扱上、この交付金は３月３１日までに支払うべきものであるということで、国の分は県の分も合わせて返還をしなさいということとなったところです。

こちらも確認したところ、確かに３月３１日までに支払いをしなければいけないというような

ことがきちんと明記されておりましたので、こちらのこの部分が欠落していたということで、大変御迷惑をおかけすることになったわけですが、国・県合わせて債務からそのままお返しするということの経緯となったところであります。

今後、今回のこの支払日等も、特に国等はその辺が厳しくされているようでありますし、県の事業も含めてそれ以外の部分も注意しなければいけない事項等もございますので、きちんとその上把握した上で、事業のほうは様々な事業を進めていかなければというふうに思ったところです。このたびは大変申し訳ございませんでした。

以上であります。

○議長（甲斐　政國君）　８番、佐藤成志議員。

○議員（８番　佐藤　成志君）　８番、佐藤です。農林課長から報告、今また話がありましたように、既に県と国のほうに２９８万、１万８，０００円返さざるを得ないということで、既に町民のほうには支払いがなされておりますので、一般財源より持ち出しをしなくてはいけないという状況になったということであります。

もう既に処理がされておりますので、この専決については賛成はいたしますけれども、ただ年度末という非常にそういう事案のときには、担当者、グループ長、課長含めて、全てがやはり注意深くこの期限というのを守って支払いをするという形をしてください。

でないと、これが支払期限日を４月１日ではなくて３月３１日にしてあったならば、既にこれについてはこういう事案が発生しなかったということです。一般財源から２８０万等持ち出しがあるというような事案になっていますので、今後はやはり職員の皆さんも襟を正してしっかり心をして、年度末等には十分に注意してかかってもらいたいと思います。

以上です。

○議長（甲斐　政國君）　ほかにありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐　政國君）　質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

これから本４件について討論を行います。討論がありましたら報告名を示して発言してください。討論がありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐　政國君）　討論なしと認めます。

これから起立によって採決します。

報告第４号専決処分の承認を求めることについて（令和７年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（専決第２号））は、報告のとおり承認することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐　政國君）　全員起立であります。したがって、本件は報告のとおり承認されました。

次に、報告第５号専決処分の承認を求めることについて（令和７年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（専決第１号））は、報告のとおり承認することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐　政國君）　全員起立であります。したがって、本件は報告のとおり承認されました。

次に、報告第６号専決処分の承認を求めることについて（令和７年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（専決第１号））は、報告のとおり承認することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐　政國君）　全員起立であります。したがって、本件は報告のとおり承認されました。

次に、報告第７号専決処分の承認を求めることについて（令和７年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（専決第１号））については、報告のとおり承認することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐　政國君）　全員起立であります。したがって、本件は報告のとおり承認されました。

日程第１３．報告第８号

日程第１４．報告第９号

日程第１５．報告第１０号

○議長（甲斐　政國君）　お諮りします。日程第１３、報告第８号繰越明許費繰越計算書について（五ヶ瀬町一般会計）から、日程第１５、報告第１０号令和７年度五ヶ瀬町簡易水道事業会計予算繰越計算書についてまでの３件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐　政國君）　異議なしと認めます。したがって、報告第８号から報告第１０号までの３件は、これを一括議題とします。

本３件について、町長から報告の説明を求めます。町長。

○町長（小迫　幸弘君）　報告第８号繰越明許費繰越計算書について、御説明を申し上げます。

この繰越明許費繰越計算書は、令和７年度五ヶ瀬町一般会計予算のうち、令和８年度に繰り越すべき事業費を５月３１日までに調整し、その財源内訳を明らかにされております。

今回の繰越明許費は主なものとして、総務費の仮称道の駅ごかせ基本設計委託業務、民生費の物価高対応子育て応援手当支給事業、農林水産業費の農村整備等に係る各種事業、地籍調査事業及び林道整備に関する事業、商工費の物価高対応商品券発行事業、土木費の各種道路改良や維持

に係る事業、教育費の学校施設環境改善関連事業並びに災害復旧に係る事業について、総額６億７，５８３万円を計上させていただきました。

以上で、報告を終わります。

報告第９号事故繰越し繰越計算書について、説明を申し上げます。

この事故繰越し繰越計算書は、地方自治法第２２０条第３項の規定により、繰越明許費のうち、年度内に支出負担行為をし、避けがたい事故のため、年度内に支出を終わらなかったものはこれを翌年度に繰り越して使用することができるとされており、この場合、地方自治法施行令第１５０条で準用する同令第１４６条第２項により、事故繰越しすべき事業費を５月３１日までに調整し、議会に報告することとされております。

今回の事故繰越しは、地方創生道整備推進交付金事業、過年発生道路橋梁災害復旧費に係る事業費について、総額２億９３４万円を計上させていただきました。

以上で、報告を終わります。

報告第１０号令和７年度五ヶ瀬町簡易水道事業会計予算繰越計算書について、御説明を申し上げます。

この繰越計算書は、令和７年度五ヶ瀬町簡易水道事業会計予算第４条に定めました資本的支出のうち、第１項建設改良費第１目建設改良費の原目地区給水管接続工事及び室野地区取水ポンプ復旧工事の未執行額を地方公営企業法第２６条第１項の規定により翌年度へ繰り越しましたので、同条３項の規定に基づき議会へ報告をします。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いします。

○議長（甲斐　政國君）　ただいま報告の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑がありましたら報告名を示して発言してください。

議員さんのほうには報告第１０号の議案書が入っていないということですので、ここで一旦休憩して入れたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐　政國君）　じゃあ、暫時休憩いたします。

午前10時48分休憩

……

午前10時58分再開

○議長（甲斐　政國君）　それでは、休憩を閉じ、再開いたします。

大変申し訳ありませんが、報告第１０号については、議案書がないままの説明でございましたので、もう一度、町長には第１０号を説明していただけますか。町長。

○町長（小迫　幸弘君）　報告第１０号令和７年度五ヶ瀬町簡易水道事業会計予算繰越計算書につ

いて、御説明を申し上げます。

この繰越計算書は、令和７年度五ヶ瀬町簡易水道事業会計予算第４条に定めました資本的支出のうち、第１項建設改良費第１目建設改良費の原目地区給水管接続工事及び室野地区取水ポンプ復旧工事の未執行額を地方公営企業法第２６条第１項の規定により、翌年度へ繰り越しましたので、同条第３項の規定に基づき議会に報告をいたします。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いします。

○議長（甲斐　政國君）　ただいま報告の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑がありましたら報告名を示して発言してください。質疑がありましたらどうぞ。８番、佐藤成志議員。

○議員（８番　佐藤　成志君）　８番佐藤です。繰越明許費で報告第８号発信します。２ページにあります災害復旧で、農林水産施設の災害復旧、公共土木のほうの災害復旧ということで、過年度分の発生から、もう既に数年たっている部分がまだ残っているわけですけども、令和８年度中に農林のほうも、土木のほうについても、発注及び完成ということに運びになるんでしょうか。それぞれお答えください。

○議長（甲斐　政國君）　農林課長。

○農林課長（増永　　稔君）　農林課長です。ある程度、今年度発注はいたしますけれども、完全に完了する見込みは、令和９年度末ということになっております。まだもう少し期間を要します。御了承いただければと思います。

以上であります。

○議長（甲斐　政國君）　建設課長。

○建設課長（飯干　良二君）　建設課長です。ただいまの質問につきましてお答えいたします。

公共土木災害につきましては、１１件を繰越ししております。現在、現場施工中でありまして、今年度中には完成する見込みであります。

以上です。

○議長（甲斐　政國君）　いいですか。ほかにありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐　政國君）　質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

これで本件の報告を終わります。

日程第１６．議案第２１号

○議長（甲斐　政國君）　次に、日程第１６、議案第２１号西臼杵郡公平委員会委員の選任同意についてを議題とします。

本件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小迫　幸弘君）　議案第２１号西臼杵郡公平委員会委員の選任同意について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件につきましては、西臼杵郡公平委員会規約により、郡内３町及び西臼杵広域行政事務組合の議会の同意を得て、正式に選任することになっております。

このたび、西臼杵郡公平委員会の委員３名のうち、日之影町から選任されております、馬﨑英俊氏が、来る８月２０日に任期が満了することに伴い、萩原二三男氏に就任をお願いすることで、御本人の内諾をいただいております。

任期につきましては、令和８年８月２１日から令和１２年８月２１日までの４年間となります。

萩原二三男氏の経歴等につきましては、添付資料のとおり、人物的にも公平委員として適任と思いますので、御同意いただきますようお願いいたします。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いします。

○議長（甲斐　政國君）　ただいま提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑がありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐　政國君）　質疑がないようですので、これにて質疑を終結します。

お諮りします。本案は人事案件でありますので、討論を省略して採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐　政國君）　異議なしと認めます。

これから起立によって採決します。議案第２１号西臼杵郡公平委員会委員の選任同意については、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐　政國君）　全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

日程第１７．議案第２２号

○議長（甲斐　政國君）　次に、日程第１７、議案第２２号五ヶ瀬町固定資産評価審査委員会委員の選任同意についてを議題とします。

本件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小迫　幸弘君）　議案第２２号五ヶ瀬町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の選任につきましては、五ヶ瀬町固定資産評価審査委員会委員の任期満了により欠員が生じているための選任であります。大字鞍岡、岩野秀子氏を再任いたしたく地方税法４２３条第３項の規定により提案するものであります。

なお、任期につきましては、令和８年６月５日から令和１１年６月４日までの３年間となっております。岩野氏の略歴につきましては、別紙のとおりでございます。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いします。

○議長（甲斐　政國君）　ただいま提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑がありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐　政國君）　質疑がないようですので、これにて質疑を終結します。

お諮りします。本案は人事案件でありますので、討論を省略して採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐　政國君）　異議なしと認めます。

これから起立によって採決します。議案第２２号五ヶ瀬町固定資産評価審査委員会委員の選任同意については、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐　政國君）　全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第１８．議案第２３号

○議長（甲斐　政國君）　日程第１８、議案第２３号五ヶ瀬町固定資産評価審査委員会委員の選任同意についてを議題とします。

本件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小迫　幸弘君）　議案第２３号五ヶ瀬町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の選任につきましては、五ヶ瀬町固定資産評価審査委員会委員の任期満了によります選任であります。大字三ヶ所、戸髙勝洋氏を再任いたしたく、地方税法４２３条第３項の規定により提案するものであります。

なお、任期につきましては、令和８年８月１日から令和１１年７月３１日までの３年間となっております。

戸髙氏の略歴につきましては、別紙のとおりでございます。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いします。

○議長（甲斐　政國君）　ただいま、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑がありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐　政國君）　質疑がないようですので、これにて質疑を終結します。

お諮りします。本案は人事案件でありますので、討論を省略して採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐　政國君）　異議なしと認めます。

これから起立によって採決します。議案第２３号五ヶ瀬町固定資産評価審査委員会委員の選任同意については、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐　政國君）　全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第１９．議案第２４号

○議長（甲斐　政國君）　次に、日程第１９、議案第２４号五日市五ヶ瀬町固定資産評価審査委員会委員の選任同意についてを議題とします。

本件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小迫　幸弘君）　議案第２４号五ヶ瀬町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について提案理由の御説明を申し上げます。

今回の選任については、五ヶ瀬町固定資産評価審査委員会委員の任期満了によります選任であります。大字桑野内、佐伯政次氏を選任いたしたく、地方税法４２３条第３項の規定により提案するものであります。

なお、任期につきましては、令和８年８月１日から令和１１年７月３１日までの３年間となっております。佐伯氏の略歴につきましては、別紙のとおりでございます。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いします。

○議長（甲斐　政國君）　ただいま提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑がありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐　政國君）　質疑がないようですので、これにて質疑を終結します。

お諮りします。本案は人事案件でありますので、討論を省略して採決したいと思います。これ

に御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐　政國君）　異議なしと認めます。

これから起立によって採決します。議案第２４号五ヶ瀬町固定資産評価審査委員会委員の選任同意については、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐　政國君）　全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第２０．議案第２５号

日程第２１．議案第２６号

日程第２２．議案第２７号

日程第２３．議案第２８号

日程第２４．議案第２９号

日程第２５．議案第３０号

日程第２６．議案第３１号

日程第２７．議案第３２号

日程第２８．議案第２３号

日程第２９．議案第３４号

○議長（甲斐　政國君）　五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意についてを議題とします。

お諮りします。日程第２０、議案第２５号、五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意についてから、日程第２９、議案第３４号五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意についてまでの１０件につきましては、一括して提案したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐　政國君）　異議なしと認めます。したがって、日程第２０から日程第２９までの１０件は、一括して提案いたします。

本件について、町長の説明を求めます。町長。

○町長（小迫　幸弘君）　議案第２５号から議案第３４号までを一括して提案理由を申し上げます。

議案第２５号五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意について、提案理由の御説明を申し上げます。

現在の五ヶ瀬町農業委員会の委員につきましては、令和８年７月１９日に任期満了を迎えます。

農業委員会等に関する法律第８条第１項の規定により、さきの候補者選考委員会で選任されま

した大字三ヶ所、甲斐梅男氏を任命したしたく、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第２６号五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意について、提案理由の御説明を申し上げます。

議案第２５号同様、大字三ヶ所、成松達也氏を任命いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第２７号五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意について、提案理由の説明を申し上げます。

議案第２５号同様、大字三ヶ所、飯干豊昭氏を任命いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第２８号五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意について、提案理由の御説明を申し上げます。

議案第２５号同様、大字三ヶ所、太田博美氏を任命いたしたく議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第２９号五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意について、提案理由の御説明を申し上げます。

議案第２５号同様、大字桑野内、興梠司氏を任命いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第３０号五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意について、提案理由の御説明を申し上げます。議案第２５号同様、大字桑野内、後藤博文氏を任命したく議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第３１号、五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意について、提案理由の御説明を申し上げます。

議案第２５号同様大字鞍岡、石井一廣氏を任命したく、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第３２号五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意について、提案理由の御説明を申し上げます。

議案第２５号同様大字鞍岡、佐藤光幸氏を任命いたしたく議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第３３号五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意について、提案理由の御説明を申し上げます。

議案第２５号同様大字鞍岡、由良田祐子氏を任命いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第３４号五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意について、提案理由の御説明を申し上げます。

議案第２５号同様、大字鞍岡、木村俊一氏を任命いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

なお、各氏の略歴につきましては、それぞれ別紙のとおりでございます。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（甲斐　政國君）　ただいま提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑がありましたら議案名を示して発言してください。質疑がありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐　政國君）　質疑がないようですので、これにて質疑を終結します。

お諮りします。本案は人事案件でありますので、討論を省略して採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐　政國君）　異議なしと認めます。

これから起立によって採決します。

議案第２５号五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意については、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐　政國君）　全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、議案第２６号五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意については、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐　政國君）　全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、議案第２７号五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意については、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐　政國君）　全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、議案第２８号五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意については、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐　政國君）　全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、議案第２９号五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意については、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐　政國君）　全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、議案第３０号五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意については、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐　政國君）　全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、議案第３１号五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意については、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐　政國君）　全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、議案第３２号五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意については、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐　政國君）　全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、議案第３３号五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意については、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐　政國君）　全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、議案第３４号五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意については、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐　政國君）　全員起立であります。したがって本案は原案のとおり同意することに決定しました。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第３０．議案第３５号

○議長（甲斐　政國君）　次に、日程第３０、議案第３５号五ヶ瀬町保育料条例の一部改正についてを議題とします。

本件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小迫　幸弘君）　議案第３５号五ヶ瀬町保育料条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の改正は、令和８年４月に開始した乳児等通園支援事業において、利用者から徴収する利用料の規定を加えるものであります。その利用料については、こども家庭庁が定める基準額とし、本町が定める保育料と同様の軽減措置を適用し、利用者の負担軽減を図ることとしております。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いします。

○議長（甲斐　政國君）　お諮りします。本件については、本日は提案理由の説明までにとどめたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐　政國君）　異議なしと認めます。したがって、本日は提案理由の説明までにとどめることに決定しました。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第３１．議案第３６号

日程第３２．議案第３７号

日程第３３．議案第３８号

日程第３４．議案第３９号

○議長（甲斐　政國君）　次にお諮りします。日程第３１、議案第３６号令和８年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第１号）についてから、日程第３４、議案第３９号令和８年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第１号）についてまでの４件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐　政國君）　異議なしと認めます。したがって、日程第３１、議案第３６号から、日程第３４、議案第３９号までの４件は、これを一括議題とすることに決定しました。

本４件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小迫　幸弘君）　議案第３６号令和８年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第１号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正は、４月１日付で行いました人事異動に伴う人件費の調整と、一般行政経費及び投

資的経費に係る各種事業費の調整が主なものです。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ１億２，５５０万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ６３億９，７５０万円とするものです。

それでは、１ページ、第１表、歳入歳出予算補正の要点を説明します。

歳入では、国庫支出金、県支出金、財産収入、繰入金及び町債等の特定財源について、各種事業の状況に応じて調整を行います。予算全般に係る一般財源では、今回の補正における歳入歳出で生じる財源不足分を補うため、留保している普通交付税を２，３６７万６，０００円追加し調整します。

次に、３ページからの歳出についてでありますが、全体的に人件費や事業費の調整が主な内容ですが、特筆すべき部分について説明します。

総務費は、防災ハザードマップ更新業務経費の計上、仮称道の駅ごかせ実施設計業務、交通空白解消対策調査業務の追加計上。

商工費では、新規開業支援事業補助金及び観光施設等管理修繕に係る経費を追加計上しました。

土木費では、道路改良補助事業に係る委託料、効果促進防災安全交付金を活用した鞍岡地区複合型交流施設空調工事費、並びに岩神地区土捨場整備に係る調査経費を追加し、教育費では、給食無償化に係る町立学校給食費補助金を計上させていただきました。

次に、５ページの第３表、地方債補正については、各種事業費の変更により、各起債の借入予定額を調整させていただきました。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いします。

議案第３７号令和８年度五ヶ瀬町簡易水道事業会計補正予算（第１号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正は、収益的支出及び資本的収入及び支出の増額を行うものであります。

議案書１ページを御覧ください。予算第３条に定めました水道事業費用の営業費用を１３８万８，０００円増額し、水道事業費用の総額を１億３，５５８万円とするものです。

議案書２ページを御覧ください。予算４条に定めました資本的収入及び支出の資本的収入中、企業債を１，４９０万円、他会計補助金を４０万円増額し、資本的収入の総額を１億３０３万９，０００円とするものです。

次に、資本的支出の建設改良費を１，３６４万４，０００円増額し、資本的支出の総額を１億２，９２６万４，０００円とするものです。

なお、収支の不足分２，６２２万５，０００円は、当年度分損益勘定留保資金で補填するものであります。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いします。

議案第３８号令和８年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）について提案理由の御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ２３万円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ４億８，９６７万８，０００円とするものです。

予算書１ページの歳入について御説明いたします。

県支出金は、その他特別調整交付金の増額によるものです。

次に、２ページの歳出について御説明いたします。

総務費は、国民健康保険の様式変更対応に伴う委託料の増額です。

保健事業費は、ジェネリック医薬品希望シールの単価が当初より増額したものによるものです。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いします。

議案第３９号令和８年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第１号）について、提案理由の御説明を申し上げます。このたびの補正は、人事異動に伴う人件費の増額が主なものです。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ３１４万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ５億６，５８８万円とするものです。

１ページの歳入から御説明をいたします。

繰入金について、歳出の増額に伴い、法定負担割合に応じた増額を行っております。繰越金につきましては、財源の調整として計上しております。

次に、２ページの歳出について御説明をいたします。

総務費は、法改正に伴う介護保険システム改修委託料を計上しております。地域支援事業費は、人件費及び地域ケア会議に係る報償金等を増額しております。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いします。

○議長（甲斐　政國君）　ただいま提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。本４件について、本日は提案理由の説明までにとどめたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐　政國君）　異議なしと認めます。したがって、本日は提案理由の説明までにとどめることに決定しました。

日程第３５．議案第４０号

○議長（甲斐　政國君）　次に、日程第３５、議案第４０号物品購入契約の締結についてを議題とします。

本件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小迫　幸弘君）　議案第４０号物品購入契約の締結について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回、契約を締結しましたのは、軽４輪デッキバン小型動力ポンプ付積載車の購入についてであります。現在、町内に積載車を１７台配置しておりますが、老朽化が進んだ車両から随時更新していく計画としており、これまで５台を更新してまいりました。今年度も２台を更新させていただきます。

今回購入する２台の車両は、現存する車両の老朽化の進行度及び地理的条件を勘案し、本町消防団と協議し、配置させていただきます。

契約の相手方は、３者見積りと消防団意見を参考に、指名審査会において総合的に判断し、株式会社武田ポンプ店代表取締役社長濵崎幸夫氏と随意契約をさせていただきます。

購入においては、２台の価格総額が１，７５２万６，７２０円となりますので、地方自治法第９６条第１項第８号の規定及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例により議会にお諮りするものです。

納期は、契約の日から令和９年２月２６日までとなります。

専決処分に係る事項は、納期の変更及び平成２３年議決、町長において専決処分をすることができる事項の指定第１号に準じ、契約金額の１割以内の増減とさせていただきます。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いします。

○議長（甲斐　政國君）　ただいま本件について提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。本件について、本日は提案理由の説明までにとどめたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐　政國君）　異議なしと認めます。したがって、本日は提案理由の説明までにとどめることに決定しました。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第３６．議案第４１号

○議長（甲斐　政國君）　次に、日程第３６、議案第４１号西臼杵広域行政事務組合規約の変更についてを議題とします。

本件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小迫　幸弘君）　議案第４１号西臼杵広域行政事務組合規約の変更に関する協議について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、西臼杵広域行政事務組合が共同処理する事務において、衛生業務のほか、平成２７年４月からは消防業務、令和６年４月からは病院業務が加わり、組合事業規模と組織が拡大し、監

査に要する時間及び回数が増加したことから、会計・行政監査におけるチェック体制の強化及び監査制度を担保するために、組合規約第８条について、監査委員の設置を２名から３名に変更するものであります。

地方自治法第２８６条第１項の規定により、関係地方公共団体との協議が必要ですので、同法第２９０条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いします。

○議長（甲斐　政國君）　ただいま本件について提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。本件について、本日は提案理由の説明までにとどめたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐　政國君）　異議なしと認めます。したがって、本日は提案理由の説明までにとどめることに決定しました。

○議長（甲斐　政國君）　以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次回は、６月９日午前１０時から開会しますので、定刻までに御参集ください。御苦労さまでした。

○事務局長（菊池光一郎君）　御起立ください。一同、礼、お疲れさまでした。

午11時34分散会

---

2 日目

令和８年第２回五ヶ瀬町議会定例会会議録

（第　２　日）
令和８年６月９日

○ 会議に付した事件

日程第１．　一般質問

○ 出席議員（８名）

１	番	小笠	まゆみ　議員	２	番	吉村	優　議員
３	番	黒木	孝次　議員	５	番	甲斐	義則　議員
６	番	小笠原	将太郎　議員	７	番	渡邊	孝　議員
８	番	佐藤	成志　議員	９	番	甲斐	政國　議員

○ 欠席議員

４　番　矢野　宏　議員

○ 地方自治法第１２１条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

五ヶ瀬町長	小迫　幸弘
教育長	津奈木　考嗣
監査委員	後藤　栄

○ 町長の委任を受けて説明のために出席したものは、次のとおりである。

副町長	宮崎　信雄	農林課長	増永　稔
総務課長	北島　隆二	建設課長	飯干　良二
企画課長	甲斐　浩二	会計室長	宮本　慈子
町民課長	後藤　重喜	教育次長	垣内　広好
福祉課長	山中　信義		

○ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長　菊池　光一郎　　書記　西川　公香

午前10時00分開議

○事務局長（菊池光一郎君）　御起立ください。一同、礼。御着席ください。

○議長（甲斐　政國君）　本日は、町内の４つの小学校の６年生２２名が傍聴に見えております。

６年生の皆さん方は、先日、出前授業で議会が何をやっているのか、議員さんたちがどういう仕事をしているのか、そういうのを学んだわけでございますけれども、今日は実際議場に来て、議員さんと町の執行部の方々とのやり取りを実感していただきたいというふうに思います。

それから、御手洗いに行きたい人は、後ろのドアから出て行って構いませんので、よろしくお願いいたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の出席議員は８名です。

４番、矢野宏議員から、会議規則第２条第１項に基づき、欠席届が提出されました。併せて、通告されておりました一般質問については、取り下げの申出があり、これを受理しております。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第１．一般質問

○議長（甲斐　政國君）　日程第１、一般質問を行います。

質問の順序は、通告順に発言を許します。

初めに、８番、佐藤成志議員、御登壇願います。

○議員（８番　佐藤　成志君）　８番、佐藤成志です。通告に従い、一般質問を行います。

２０２７年、国民スポーツ大会に向けての町のこれからの取組について。

２番、教職員住宅の改修予定についてということで伺います。

まず、質問の要旨であります。

２０２７年に、五ヶ瀬町にて国民スポーツ大会が開催されます。開催まであと４７９日となりました。

先日、教育委員会から現在の状況、今後の予定を伺いましたが、その中で、町民の皆様がどうなっているのかと気になる点を伺います。

１つ、五ヶ瀬ドームにて開催予定ですが、町民・町外の方々の観客数の予想は。

２つ、町内小学校・中学校、生徒の見学の予定は。

３つ目、駐車場の予定地は。

４つ目、期間中、相当数のスタッフが必要でありますが、予想と確保予定は。

５つ目、終了後は直ちに取り壊しの予定となっています。相撲の一日巡業、有償でありますが、五ヶ瀬場所を開催してはどうかと伺います。

２番目になります。

教職員住宅の改修予定であります。

町内の教職員住宅には築５０年余りの住宅もあり、改修は随時なされています。ただ、まだ水回りの不便やムカデなどの虫がいるなど、住まいとしての環境に配慮した住宅とは言い難い現状もあります。

教職員の要望等には対処しているのか。また、家族で来られている職員には荷物を入れる倉庫が足りないという話も聞いています。

今後の改修を含めた予定を伺います。

○議長（甲斐　政國君）　８番、佐藤成志議員。

○議員（８番　佐藤　成志君）　８番、佐藤です。

それでは、まずは国スポについて伺います。

１番目から、それぞれに説明をお願いします。

○議長（甲斐　政國君）　教育長。

○教育長（津奈木考嗣君）　教育長です。佐藤成志議員の質問にお答えいたします。

令和９年度に開催されます国民スポーツ大会も、いよいよ開催まで５００日を切りました。

本町は相撲競技の開催地として、国民スポーツ推進室を中心に、大会本番に向けた各種準備を全力で進めているところでございます。

大会中の放送担当者の研修も、県内外の公式大会や準公式大会に出向き、実際にアナウンスを行うなど、実践を交えた研修が進められているところでございます。

また、町民の機運醸成に係る各種取組も精力的に行っております。

小学校の相教室や一般町民向けの相撲談義など、手応えを感じているところでございます。

御質問の大会当日の運営等について、詳細については、教育次長が答弁をいたします。

○議長（甲斐　政國君）　教育次長。

○教育次長（垣内　広好君）　佐藤成志議員の御質問にお答えします。

まず、観客数の予想についてです。

大会期間３日間の今の見込みについては、過去の大会、３年前の鹿児島県奄美市が２，６００人、２年前の佐賀県玄海町が２，０６９人、昨年、滋賀県長浜市が３，０４８人でありました。これを参考に３日間で約２，０００人と見込んでおります。

○議長（甲斐　政國君）　８番、佐藤成志議員。

○議員（８番　佐藤　成志君）　おおむね２，０００人ということでありますので、１日７００人から８００人は来るんではないかなというところでありましょうが、この前の説明を受けたときに、まずドームの中の正面のほう、入り口のほうと、向こう側の正面のほうが関係者等で席です。

ということは、両サイドがいわゆる一般の人たちの観客という形になります。

土俵ができて、砂かぶり、そして、今もある現状のひな壇みたいなのがありますけれども、この２つのスペースで、この７００人から８００人の人たちが朝から来て夕方までいらっしゃる方、途中から来られる方、いらっしゃると思いますので、とても足りないという、私たちは印象を受けたんですけれども、言えば、それについてはどう対応しようという考えがあるんでしょうか。

○議長（甲斐　政國君）　教育次長。

○教育次長（垣内　広好君）　大会期間中の観客数については、大体１日目と２日目を８００人、３日目４００人ぐらいということで見込んでいます。

その理由としては、１日目が少年団、市の団体、２日目が少年団体決勝トーナメントと少年男子個人戦、成年男子の団体戦ということで、１日目・２日目が多いですけども、今、議員が言われたように、ドームに入って向こう正面が大会競技役員関係の席になります。手前の正面が大会関係者実行委員会、右と左が観客席になります。

今のところ考えているのが、ドームの脇に段差があると思うんですけども、あそこと廊下の部分にござを敷いて座って見られるように、あと、フロアについては椅子を置いて、大体見たときに、片側で２５０から３００がその椅子の配置にもよるんですけども、５００人ぐらいは入れるんじゃないかということで見込んでいます。

その８００人というのが、その出入りも含めての８００なので、立ち見とかも出てくるかもしれませんが、何とか収まるんじゃないかなというふうに見込んでおります。

○議長（甲斐　政國君）　８番、佐藤成志議員。

○議員（８番　佐藤　成志君）　８番、佐藤です。

私たちが心配しているのは、やはり九州の真ん中である五ヶ瀬で開催されます。

九州から来られる少年団体、一般の人たちもですけど、いわゆる出場者の家族とか、やっぱり応援団の人たちもいっぱい来られるんじゃないかなと、町内の人たちも、もちろん相撲が見たいということで来られます。町外の方たちも、言えばもう福岡から２時間で、熊本から１時間で来られますから、それなりの学校の出場校については応援団が押しかけるんじゃないかなということで、結構やっぱり人数が、観客が来るんじゃないかなという予想がされます。

今話されましたように、大体片方に２５０、２５０で７００名ぐらいは座れるんじゃないかという予想ではあるんですけれども、いわゆる、来たときに座れないという人たちが出てきたんですね、せっかく五ヶ瀬町に来たのに中に入れなかったという人たちが出てくる可能性も出てくるということをやっぱり考えた想定した上でするなら、ござを敷いたところに座ってもらうだけじゃなくて、例えば、大相撲のテレビ中継を見ますとひな壇が造ってありますよね、それぞれに。そういうような形の何かそういうのでもうちょっと観客を入れるという状況は考えていませんか。

○議長（甲斐　政國君）　教育次長。

○教育次長（垣内　広好君）　今のところ、そこまでは考えておりませんが、状況を見て、そういったほうが何か手段があれば、そういうのは考えていくことになるかなと思います。今のところは以上です。

○議長（甲斐　政國君）　８番、佐藤成志議員。

○議員（８番　佐藤　成志君）　８番、佐藤です。これはリース会社に問合せて、現場を見てもらってすれば、大体こういうのでひな壇ができますよという見積りぐらいはできると思います。ということで、相当金額がかかるということであれば、それについてはちょっと難しいでしょうけど、あまり予想よりも安いというような金額でひな壇ができるということであれば、せめて５０名でも１００名でも中に余分に入れて、皆さんが見てもらえるという状況をつくってもらいたいと思います。

それでは、２番目になります。

町内小中学校の見学についてお願いします。

○議長（甲斐　政國君）　教育次長。

○教育次長（垣内　広好君）　町内の小中学校の見学の予定についてですけども、大会期間が１０月１日金曜日から３日日曜日までとなっております。

１日金曜日に町内の小中学生と保育園児についても見学してもらうことで考えております。

来年度のことでありますので、学校や保育所との協議については、これからになります。

以上です。

○議長（甲斐　政國君）　８番、佐藤成志議員。

○議員（８番　佐藤　成志君）　今回、五ヶ瀬町で国スポの相撲があるということは、もう多分二度とないんじゃないかなと思われるようなイベントであります。貴重な体験となろうかと思いますので、小学生・中学生を含めて、必ずや見学の実施をしていただいて、そして、子供たちに生の国スポを味わってもらいたいと思います。

これについては、教育長のほうも考えがあろうかと思いますが、体制については大丈夫でしょうか。

○議長（甲斐　政國君）　教育長。

○教育長（津奈木考嗣君）　佐藤成志議員の御質問にお答えします。

現在も、機運醸成のために小学校で相撲教室、この後、中学校でも相撲教室を行う予定になっております。

やはり相撲教室を開きますと、これまでやっていたときよりも、子供たちの技術も向上しますし、相撲に対する愛着も育ってくると思います。

会場で生の選手たちの姿を見るということは、教育的には大変意義があるというふうにも考えておりますので、前向きに検討を進めていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（甲斐　政國君）　８番、佐藤成志議員。

○議員（８番　佐藤　成志君）　それでは、これについてはしっかり対応していただいて、小学生・中学生、また保育園児からも見せていただくということになっていますので、この貴重な体験を必ずや実施してもらいたいと思います。

それでは、３番目になります。

駐車場予定地についてお願いします。

○議長（甲斐　政國君）　教育次長。

○教育次長（垣内　広好君）　駐車場の予定地についてですけども、Ｇパーク内の駐車場については、役員等の大会関係者ということで予定しています。

選手及び一般観客については、五ヶ瀬中等教育学校のグラウンドを借用予定であります。

以上です。

○議長（甲斐　政國君）　８番、佐藤成志議員。

○議員（８番　佐藤　成志君）　当日の天気によるんですけれども、五ヶ瀬中等のグラウンドはかなり雨が降ったらぬかるぶような地面であります。雨天時については想定していらっしゃいますか。

○議長（甲斐　政國君）　教育次長。

○教育次長（垣内　広好君）　その想定はまだしておりませんが、当然、十分言われるよう、雨天も十分考えられますので、そのあたりはまた検討することになるかと思います。

以上です。

○議長（甲斐　政國君）　８番、佐藤成志議員。

○議員（８番　佐藤　成志君）　当日も天気次第ということでもありますので、雨天の場合を想定したということで、役場の駐車場であったり、中央広場であったり、シャトルバスを運営するとか、それも想定した、今から検討材料の中に入れてもらえればと思います。

それでは、４番目の期間中のスタッフについてお願いします。

○議長（甲斐　政國君）　教育次長。

○教育次長（垣内　広好君）　大会期間中のスタッフの確保と予定数についてです。

大会役員については、日本相撲連盟からの中央派遣競技役員が約２０名、九州相撲連盟や県の相撲連盟からの近県・県内競技役員が約１２０名、大会運営係員として、１日約５０名が必要になっています。

競技役員については、県の相撲連盟が主体となって運営していくことになっています。会場案内係や駐車場整理係などの運営係員については、役場職員を中心に対応していく予定としております。

あと、補助員として１日約８０名ほど必要となっています。これについては、ボランティアとして、五ヶ瀬中等教育学校へ協力要請していく予定であります。

具体的な協議は今からになっているところです。

以上です。

○議長（甲斐　政國君）　８番、佐藤成志議員。

○議員（８番　佐藤　成志君）　スタッフについては、ボランティアを含めてかなりの人数が予定されているということで、これぐらいの今までのほかの地域での大会を見た上での人数かと思います。

中に、町民の方に手伝ってボランティアでもしたいよという人がいらっしゃるかもしれませんが、町民へのボランティア呼びかけというのは考えていらっしゃいませんか。

○議長（甲斐　政國君）　教育次長。

○教育次長（垣内　広好君）　今のところ、その予定はありませんが、必要に応じて、そのあたりも検討していくことになるのかなとは思います。

以上です。

○議長（甲斐　政國君）　８番、佐藤成志議員。

○議員（８番　佐藤　成志君）　町民の方、やっぱりこういうのが好きな方もいらっしゃいますので、呼びかけをして、大会スタッフで一緒に国スポを盛り上げてという気持ちになってもらう上でも、そういうボランティアの募集も必要じゃないかなと思いますので、頭に入れて、できる今からの協議の中でまた進めてください。

それでは、５番目になります。

本大会の終了後の土俵活用についてということで、これについては町長に伺いたいと思います。

○議長（甲斐　政國君）　町長。

○町長（小迫　幸弘君）　それでは、本大会終了後の土俵活用についてということでございます。

まだ一般質問でお聞きした状況なので、現時点のお話をさせていただきますと、国スポ大会が１０月１日金曜日から３日の日曜日であるということで、状況を見ますと、九州場所、秋場所、終了直後となるため、巡業の誘致は難しいのではないかということが、今現在、相手と話しているわけではないんですが、通常でいくと、そのような状況なのかなというところで話しているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐　政國君）　８番、佐藤成志議員。

○議員（８番　佐藤　成志君）　ちょうど９月場所が、９月２７日が千秋楽になっていますので、それから一週間もたたないうちに五ヶ瀬の国スポということになるので、非常に時期的に難しいかなという私も気はしています。ただ、打診してもいいんじゃないかなという気持ちはあるんですね。元琴恵光の尾車親方等に、やはり五ヶ瀬でそういう土俵が造ってまだありますと、一週間たっていませんけど、１０日後ぐらいの九州場所じゃなくて、五ヶ瀬場所はどうでしょうかという打診もしても、やってみて駄目だったならもうしようがないですけども、こういう声がけをしてもらって、何とかもう一つ盛り上げて、この国スポを終わらせたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（甲斐　政國君）　町長。

○町長（小迫　幸弘君）　町長です。実を言うと一昨日も、尾車親方と一緒だったんですが、いろんな話をこれからいろんなことをお話します。そのような中で、可能性というか、ほかの話も含めていろんな話ができると思いますので、せっかくのこの国スポを生かすようなこと、またお知恵をいただきたいなと思っています。

以上です。

○議長（甲斐　政國君）　８番、佐藤成志議員。

○議員（８番　佐藤　成志君）　これらについて、昨年ですかありました。南阿蘇場所を見学に行きましたが、すごいやっぱり人で、お金もかなり取られましたけれども、それでもやっぱり皆さんがやって来るということでありますので、せっかくの土俵を造るわけですから、活用については、町内の小学校の相撲式とか、相撲大会とかいろいろ計画されていますので、それを含めて、国スポの最後の余韻というか、使命をやってもらいたいと思います。

それでは、２番目になります教職員住宅の改修予定についての質問に入らせていただきますので、よろしくお願いします。

○議長（甲斐　政國君）　教育長。

○教育長（津奈木考嗣君）　教育長です。佐藤成志議員の御質問にお答えします。

五ヶ瀬町は、県教育委員会の僻地計画交流校ということで、県内各地から教職員が転入してまいります。

ほとんどの教職員が町内の教職員住宅に居住し、町民として地域と交流しながら職務に当たっていただいております。

教職員住宅の存在は、五ヶ瀬町の教育推進のために重要な施設であると認識しているところです。

老朽化している住宅もあることから、教育委員会としましては、居住者から申出のあった物件

については状態を精査した上で、随時修繕を行っております。

詳細については、教育次長が答弁をいたします。

○議長（甲斐　政國君）　教育次長。

○教育次長（垣内　広好君）　現在の教職員住宅についてでありますけども、４０年以上経過している住宅が９戸、３０年以上が１棟１１戸、２０年以上が２戸となっております。

確かに、住宅建設から４０年以上経過していますので、水回りなど修理が必要な箇所が多くなっている現状があります。

水道施設の不具合への対応など、ライフラインにつながる箇所で改修が必要な際は、学校事務職員を通じて教育委員会に連絡があるようになっておりまして、随時対応している状況です。

ムカデなどの虫についてですけども、これは新しい家でも侵入が見られますので、五ヶ瀬町では山間部という地域柄、致し方ないことではないかと思われるところです。

今後、学校から申出があれば、玄関などの出入り口の隙間に目張りをしたり、害虫の侵入を防ぐ薬剤等を紹介するなど、適宜情報提供を行うなどをして、対応していきたいと思っております。

教育委員会としては、学校から改修や故障対応など、要望があったことについては、要望にできるだけ応えていると認識しています。

各学校長には、ロゴチャットのアカウントを貸与し、情報の共有がスムーズにできるようお願いもしてあります。

荷物を入れる倉庫が足りないとありましたが、こういった要望は教育委員会には現段階では届いておりません。

設置が可能とは言えませんけども、何か困ったことがあれば、教育委員会に相談してほしいと思っております。

今後の教職員住宅の改修については、必要なところを１年間入居者を入れずに手を入れていくような手法で考えています。そういうことで、随時改善していきたいと考えております。

昨年度、広木野住宅を空けて、結構大規模な改修をしております。そういったことで、随時改修をしていければというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐　政國君）　８番、佐藤成志議員。

○議員（８番　佐藤　成志君）　８番、佐藤です。

先生たちから私たちは直接聞くことも多々ありますので、これについては質問されているところですけれども、水回りの不具合とか、床下ですぐ立ち上がれるところはすぐ見れますけど、床下とかいろんなところで昔の家ですから、管が悪くなったりとかいうことで不具合が出てきている、水量が落ちていると、水の量はあるのに流れが悪いとかいう話も聞いています。それについ

ての対応というのも、随時なされているところであるということで、ムカデなどの虫については、これも聞いているんですが、これは私たち五ヶ瀬に住んでいれば、子供の頃からムカデなんて当たり前に出ていますし、かまれますし、全然対応について問題ないですけど、先生たちの今年来られた、例えば４月に来られた若い先生たちとか、女性の職員の方も来ていらっしゃいますが、やはり今まで見たこともないようなのが出てきたりするとやはりやっぱり恐怖とかいうことになろうかと思います。

これについては、先輩の先生たちもいらっしゃいますけれども、教育委員会側として、こういうような対応をしてくださいとか、こうしてくださいとかいう、レクチャーをされてもいいんじゃないかなと私は考えております。

それと、教育委員会のほうから要望に応えているという認識がありますよということだったんですが、実は聞いたところによると、言っても対応が遅かったりとか、聞いてもらえないということで、もう言うのは諦めた、遠慮されているのかな、そういうのもありますので、これについてもう一回回答をお願いしたいと思います。

それともう一つ、この荷物が足りないというのは、多分まだ学校というか、教育委員会のほうには上がってきていないと思います。これは直接先生たちから聞いた話の中で、やっぱり子供と一緒に来られた先生たちは、今の住宅、自分がもらった住宅の中での倉庫が足りないという先生がいらっしゃるということでありますので、回答の中では自助努力ということもありますけども、そのたびに、倉庫の、３年間、家族連れが来ました。次に来た人は一人ですということになったときに、倉庫をそのたびに移動するというのは大変でしょうけれども、そういう先生たちもいらっしゃるんだよということは頭に入れて、相談があったときには必ず乗っていただきたいと思います。

今の水道施設、虫、それから改修要望については回答がありましたが、またお願いします。

○議長（甲斐　政國君）　教育長。

○教育長（津奈木考嗣君）　お答えいたします。

先ほども答弁で述べたところではございますが、やはり教育公務員が公営住宅に居住して、その修繕について申出をする場合には、やはり学校長を通じて教育委員会のほうに適切に上げていただくというところがまず大切かなというふうには考えております。と言いますのも、やはり複数上がってきた場合にライフラインの部分をまず優先的にというところから、状況を精査しながら、順序よく計画的に進めていくという点で、個別に案件が上がってくるよりは、まず学校長に整理をしていただきたいという意味から、ロゴチャットのアカウントを貸与しまして、できれば写真とかも含めて、校長のほうから状況を上げていただくと、そして、担当の者が現場を見に行くということで対応させていただきます。ただ、なぜ今回要望したことが先送りになったのかと

いう説明については、やはり丁寧にこちらもしていかないと申出をされた先生方にとってはいつになったら修繕されるのかという不安等もありますので、そこら辺は寄り添った形で対応していきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（甲斐　政國君）　８番、佐藤成志議員。

○議員（８番　佐藤　成志君）　今の教育長からありましたように、寄り添った形でということであります。先生たちも遠慮なされてなかなか言えないという面もありましょうから、酌み取ってただいて、それぞれの要望に応えてもらいたいと思います。

非常に教育委員会については予算等が少ないのでありますので、直ちに改修、直ちに改修という具合に進めていくのは難しいかもしれませんけども、これについてはお願いします。また、五ヶ瀬のその学校にぜひ行きたいという先生たちがオープンスクール等で来て、こんな学校に来たいということで、教職員の方がたくさん見られています。ほとんどの先生たちがそういう先生たちです。その中で住居が、来たのに環境が悪いという、いまいちの状況でしたら、五ヶ瀬のイメージダウンにもなりますので、今後、先生たちの声を聞いて、しっかり改修をしていただいて、住みやすくて、そして、その中で気持ちよく学校の教育をしていくという、先生たちの体制を取ってもらいたいと思います。

以上で、私の質問は終わりたいと思います。

○議長（甲斐　政國君）　これで、佐藤成志議員の一般質問を終了します。

……

○議長（甲斐　政國君）　次に、６番、小笠原将太郎議員、御登壇願います。

○議員（６番　小笠原将太郎君）　議席番号６番、小笠原将太郎、通告に従いまして一般質問を行わせていただきます。

質問の要旨、本町の特定を生かした企業誘致の具体化と情報発信の強化について。

質問の要旨、五ヶ瀬町においては、少子高齢化に伴う人口減少と、それに付随する地域経済の縮小が課題となっている。町外からの新たな活力の導入、とりわけ企業誘致は、雇用の創出、若者の定住促進及び固定資産税等の税収確保において極めて重要な役割を果たすものである。

第６次五ヶ瀬町総合計画に基づき、これまでも様々な施策が講じられてきたと認識しているが、近年の多様化する働き方（サテライトオフィスやテレワーク等）や、地方回帰の潮流を的確に捉えた戦略が求められている。

そこで、現在の企業誘致に関する進捗状況、今後の具体的な計画及びそれぞれを支える予算の考え方について問う。

１、直近４年間で誘致に至った企業数、業種及び雇用創出の実績は。

２、今後、どのような業種（製造業、ＩＴ関連、アグリビジネス、観光関連等）を重点的にターゲットとして想定し、五ヶ瀬町の強みをどのようにアピールし、他自治体との差別化を図る考えか。

３、令和８年度、今年度以降の予算編成において、企業誘致に関する予算（ＰＲ費、補助金、奨励金等）をどのように配分しているか。また、進出を検討する企業に対し、初期投資の負担軽減や運営支援など、新たなインセンティブ（優遇措置）を創設する考えはあるか。

４、現在、企業が即座に進出可能な公有地や空き店舗、廃校舎等の状況はどうなっているのか。光ファイバー線などの通信環境やアクセス道路の整備など、企業が求めるインフラ整備に対する今後の投資計画を問う。

以上です。

○議長（甲斐　政國君）　６番、小笠原将太郎議員。

○議員（６番　小笠原将太郎君）　それでは、先ほど壇上で質問させていただきました１番、直近４年間で誘致に至った企業数、業種及び雇用創出の実績についてお伺いしたいと思います。

○議長（甲斐　政國君）　町長。

○町長（小迫　幸弘君）　それでは、議員の御質問にお答えをいたします。

直近４年間の誘致に至った企業数等々の具体的なものについては、後ほど担当課長からお答えしますが、まず、人口減少や若者流出が進む中において、地域内に働く場を確保し、安心して暮らし続ける地域をつくっていくことは、本町にとって極めて重要な課題であると認識をしております。この点については議員と問題意識を共有するものであると思っております。

本町ではこれまで、被服会社や自動車部品会社、水工場などの誘致を行ってきました。ただ、誘致企業も景気の影響を受け撤退をしてきたのも事実でございます。

まとまった平坦地が少ない、中山間地域での企業誘致は、都市部や平地の大規模な産業団地とは全く異なるアプローチが求められていることも共通認識だろうと思っています。

その上で、まずは個別質問にお答えする前に、全体の考え方を述べさせていただきます。

企業誘致における企業側が求める条件と、そして、自治体側が提示すべき受入れ条件は大きく分けて４つぐらいあると思っております。

１つ目は、インフラ・立地環境の条件だと思っておりますが、かつては交通の便が悪いというだけで選択肢から外れがちだったという状況でしたが、現在はＩＴ化・多様化の時代において求められるインフラの質が変わってきていると思います。

その一つとして、情報通信環境が最重要だと思います。

光回線や５Ｇなどの高速通信ネットワークが安定していることが求められます。サテライトオフィスやＩＴ企業の誘致には、これが生命線だと思います。

次に、アクセス性の許容範囲です。

高速道路のインターチェンジや幹線道路・最寄り空港・新幹線駅からの所要時間だと思います。ただ、小規模・居抜き物件の確保という可能性もあります。

大規模な更地がつくれなくても、閉校した小中学校、空き古民家、廃業した工場などの跡地などがリノベーション可能な状態で提供できることもあります。

そして、２つ目の項目は人的資源（人材確保）の条件だと思っています。

企業が進出をためらう最大の理由の一つが地方で人が採用できるかという不安があると考えております。

通勤圏内の労働力人口として、周辺市町村を含めた労働力として、あらかじめ確保、または待機させておく人材がいるかということです。

そして、ＵＩＪターンの移住者を雇用する場合においては、その移住者が暮らすための住宅や子育て・医療環境が整っているかなどなどです。

特に、働き手の確保について申し上げますと、西臼杵の求人倍率は今１．１２倍だと思いますが、五ヶ瀬町では働き手不足が深刻な問題となっていて、特定地域づくり事業組合により、働き手の確保を図っていることは議員も承知のことだと思いますが、その事業によっても、よそから移住者の方が来られているということでございます。

平成３年に創業した自動車部品メーカーの誘致のとき、私は担当課におりましたが、町民センターで説明会をして、たくさんの就職希望者が集まったことを覚えています。人口規模が５，６００人、当時、五ヶ瀬町はですね、そのような時代で、町内に働き手が多くいた時代でございました。

企業誘致に必要な３つ目の項目としまして、地域資源・産業との相乗効果ということだと思います。

中山間地を選ぶ企業は、単にコストが安いからではなく、その土地だからできることを求められていると思います。

豊富な森林資源や清らかな水、特有の農産物など固有の資源がアピールできるか。そして、地元の農林業者と連携して、原材料の調達から加工・販売までを一貫して行うビジネスモデルが描けるか。企業のＧＸへの貢献として、再生可能エネルギーの供給可能性や森林保全を通したカーボンオフセットの仕組みがあることなどだと思います。

企業誘致に必要な４つの項目を申し上げましたが、自治体にける財政・伴走支援の条件も入ってくると思ってございます。

リスクを取って進出する企業に対し、自治体側がどれだけ本気でサポートできるかが最後の決め手となります。

近年のトレンドとして、山間地誘致では、大規模な工場を呼ぶ一発逆転型ではなくて、スモールスタート型や地域課題解決型が主流になっているようでございます。

地域の困り事、そのものを企業のビジネスチャンスとして提示することが強力なフックになるようです。

企業誘致はそのように、それぞれの分野で様々な必要条件がございます。

一方で、地域内事業者への支援、農業、林業、観光、商工業など、それぞれの分野で支援制度の充実に努めております。

外から呼び込む施策と今ある地域産業を育てる施策の両面が重要であると考えております。

現時点においては、限られた財源の中において、新たな企業誘致も大切であり、情報収集をはじめ、それぞれ取り組んでおりますが、今頑張っている既存事業者、新たに起業をされる事業者の支援を優先して取り組んでおります。結果、今、Ｕターン者や移住する若者が増えてきております。

例えば、林業では多くの２代目が跡を継ぎ、規模拡大、雇用を増やしながら頑張っておられ、移住者の受入れも進んでおります。

お茶、シイタケなど、農業分野の方々も頑張っておられます。

そして、Ｉターン、Ｕターンした若者が起業をしたり、新たなチャレンジも増えています。そこを応援していきたいと考えております。

企業誘致というか、どちらかと言うと、人を誘致して応援するということのような感じでしょうか。

議員と思いを同じくするものでありますが、本町といたしましては、人口減少の中にあっても、五ヶ瀬ならではの地域資源と人の力を生かし、働ける町・挑戦できる町・住み続けたい町を目指しております。

以降、重複する部分もありますが、担当課長より答弁をさせます。

○議長（甲斐　政國君）　企画課長。

○企画課長（甲斐　浩二君）　企業誘致の実績についてでありますが、直近の４年間で企業誘致の実績はございません。

これまで五ヶ瀬町五ヶ瀬町総合計画に基づき、自然環境や地域資源を生かす、企業の誘致という方向性で取り組んでまいりましたが、交通の利便性や用地、労働力の確保が難しいことなどから、誘致が進んでいない状況にあります。

現状では、企業誘致が困難な状況にあるため、雇用確保を重点的に取り組んでまいりました。

農林業や商工業に対する担い手確保の支援や第３セクターによる雇用創出、また、令和７年度は特定地域づくり協同組合の設立を支援し、雇用創出に取り組んでまいりました。取組による具

体的な数値は把握しておりませんが、様々な施策が雇用創出につながっていると考えております。

以上であります。

○議長（甲斐　政國君）　６番、小笠原将太郎議員。

○議員（６番　小笠原将太郎君）　このような質問は、私、令和６年１２月の第４回定例会にて同じような質問をさせていただいております。また、先輩議員である渡邊孝議員が令和３年６月の定例会において同様な内容を御質問されております。

この１番の問題であります今までの実績ということでございます。同じ回答でした。要するに４年前からＹ・Ｇテックさんが入ってきているのみということでございます。

前回の答弁の中で、町長は企業誘致については当然努力している、先ほどの町長のお話の中でも非常にそれを感じることができましたが、現実として、企業の誘致はできていないということでございました。

先ほど、町長が企業の誘致の考え方について、地元の既存の企業を大切にする。またスモールビジネス等ということを言われたんですが、その点は非常に同感いたしますし、今ある企業は大切にしていかないといけなということは、本当にそのとおりだと私も思います。

町長の言われるお話は非常に的確で的を得ているお答えだと思ったんですが、新しい企業を呼ぶということで考えると、何か町長独自のお考えというか、御発想はお持ちでしょうか。お願いいたします。

○議長（甲斐　政國君）　町長。

○町長（小迫　幸弘君）　考え方は先ほど述べたとおりでございまして、条件がなかなか難しいので、どの新しいというのは同じように様々あって、諸条件の中で、当然相手方がある話なので、なかなか難しいなというのは、その実績がないじゃないかとおっしゃいますが、なかなかそこは難しいところがあって、努力はしているというのは、例えば来週もウェブで研修会議をしてどのような取組がいいのかということをやったり、あと、県のほうと情報交換をしながら、企画のほうに情報が来てということと、私が県の幹部といろんな相談をする中で企業誘致の話をさせていただいたりということでございます。

県からは、例えばこういう企業ありますけど、例えば雇用がどうで、それから条件がこうでということもまいります。

うちの諸条件、先ほど言いましたいろんな諸条件と向こうの諸条件が合わないということもあっての今の現状ですので、先ほど説明をいたしました、うちに諸条件が合う既存の頑張っている方を応援するというのが、議員おっしゃっている、要するに若者の定住とか、雇用とか、経済とかという部分では、今現在はそちらを応援しながら実績を出すということが同じ目的のほうに向かうのであれば、企業誘致も努力はしますが、そのことも含めて、既存の方々、それから新たな

起業をされる方の応援をするというのが今の考え方ということでございまして、多分、近隣の中山間地の自治体は同じような状況ではないかと思っておりますが、今ここに来て、うちはそのような方が増えてきたので本当によかったなと逆に思っております。今、まさにきちんと応援するべきではないかというのが私の考え方でございます。

以上です。

○議長（甲斐　政國君）　６番、小笠原将太郎議員。

○議員（６番　小笠原将太郎君）　ぜひ、私、この企業誘致という問題については取り組んでまいりたいと思っております。もう一つ取り組みたいのは議長から怒られるかもしれないけど、公園の建設というのも取り組んでいきたいんですけども、企業誘致をしてお金をもうけて公園を造りたい、そういうふうに思っております。

また、この質問については改めてさせていただこうと思いますが、この２番、今後どのような業種を重点的にターゲットとして想定し、五ヶ瀬町の強みをどのようにアピールし、他自治体との差別化を図る考えか、これについてお答えをお願いいたします。

○議長（甲斐　政國君）　企画課長。

○企画課長（甲斐　浩二君）　企業誘致のターゲットとする業種としましては、広大な土地を必要としないワーケーションやサテライトオフィスの活用が期待できますＩＴ産業、また、本町の豊かな自然環境や地域資源を生かした食品産業、観光関連産業などがターゲットになるかと考えております。

また、高速道路の整備によりまして発生します捨土を活用した土地の造成が予想されますので、それを見据えた製造業などの誘致も検討する必要があるかと思っております。

本町の強みとしましては、九州のほぼ中央に位置する地理的特性により、九州全域への物流や事業展開が可能であり、今後、高速道路の整備が進むことによりまして、さらに地理的優位性は向上しまして、企業誘致の大きな強みになると考えております。また、本町は土地の購入費が都市部と比べて安価であり、事業開始時の初期投資を抑えることが可能であることも強みと考えております。

情報発信につきましては、これまで企業誘致が可能な環境になかったこともありまして、積極的な発信は行っておりません。

今後は土地の造成や空き店舗活用など企業誘致の環境整備と併せまして、情報発信を展開してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（甲斐　政國君）　６番、小笠原将太郎議員。

○議員（６番　小笠原将太郎君）　御説明ありがとうございます。

企業立地促進補助金というのがございます。これは宮崎県の企業立地ガイドというリーフレット、ウェブ上でも見ることができるんですが、その中に、先ほどから町長、そして担当課長からも言われていますが、五ヶ瀬町は企業を誘致するのにはあまり適した場所ではないんじゃないかということで、これも県からお墨つきというか、立地困難地域ということで、西米良・諸塚・美郷・日之影・五ヶ瀬の５自治体が上がっております。このとおり立地がなかなか難しい、企業を誘致するにはちょっとそこは企業が引くよねというような話の場所で、この中でどういうことがこの５の地域に対して行われるかというと、補助金が多くの人を雇うと多くのお金が下りてきますということになっております。ただ、この中で諸塚・美郷・日之影・五ヶ瀬――日之影・五ヶ瀬は一つのライン上に並んでおります。九州中央自動車道、この九州自動車道ができる線上にありますので、もしかするとこの立地困難地域というところから外れてくるかもしれません。また、五ヶ瀬については、熊本県との県境に位置しております。日之影と比べると、熊本中心部に行くのに２０分、３０分は違うんではないでしょうか。それぐらい熊本に近い立地条件となっておりますので、ただいま課長のほうから御説明がありましたアピールポイントというところは非常に多く存在していると思われます。ですので、五ヶ瀬町の可能性は課長が言われましたが、私たちが決めるのではなく、選ぶ人たちに五ヶ瀬町はこういうところがあるんだ、こういう場所なんだということを知ってもらうことがやはり大切だと思われます。

情報の発信はされていないと言いましたけども、情報の発信をしないと相手に伝わりません。ですので、その辺を――これも僕、何度目かなという話になってくるんですけども、いつも比べる日之影町のホームページを開きます。僕が使っている自分のコンピューターだとＧｏｏｇｌｅが勝手に、Ｇｏｏｇｌｅと言ったらあれなんでしょうけども、履歴で僕が好むような情報を出すので、全く関係ないコンピューターで日之影・五ヶ瀬町と打ち込みます。そして、その後に企業誘致というのを探しますと、五ヶ瀬町で、企業誘致で検索するとごあいさつ五ヶ瀬町というのが出まして、これは要するに第６次五ヶ瀬町総合計画の話が出てくるようになっております。片や、日之影町につきましては、企業の立地優遇措置というのがずばりと出てくるような状況になっております。

ぜひ、その辺を改善していただいて、もし万が一にでもと言ったらあれですが、五ヶ瀬町で企業を誘致したいなという思う方がいらっしゃったら、そのページに飛べるようにしていただければと思いますが、その辺どうお考えになりますでしょうか。そうお金もかからないと思いますが。

○議長（甲斐　政國君）　企画課長。

○企画課長（甲斐　浩二君）　情報発信につきましては、先ほども言いましたが、受皿の環境整備ができていないということで、あまり積極的なものを行っておりませんでしたが、そういう受皿の環境整備と併せて、五ヶ瀬に進出したいというような企業が現れることも可能性ありますので、

どういう支援をしていくか検討をしながら、情報発信も進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐　政國君）　町長。

○町長（小迫　幸弘君）　企業誘致もサテライトオフィスとか、テレワークの話もありましたが、小規模であればそんなこともできますので、そういうターゲットを絞って、事業もあったりしますので、こちら側の条件が合って、向こうの条件も合っての可能性ですけども、そういったことのターゲット設定をしながらのＰＲとかということであればできるのかもしれませんが、さらには他自治体の状況というのは、私自身も今ちょうど研究していたところでありますので、いろんなものを準備しておくということ、ターゲットがなかなか、今、議員がおっしゃっている企業誘致というのは規模とか、分野とか、いろんなものが分からない、さらには雇用の話なのか、若者定住の話なのか、経済の話なのか、例えば、よく議員がおっしゃるデータセンターとかいうのは基本的にはあまり人はいらないということで、県のほうもそのような判断でいろんなところにデータセンターの要望があっても、雇用はあまりありませんよと、うちの雇用も当然技術者だったり、ほかにもあるんでしょうけどというようなこともあったり、光ファイバーの冗長性とかいろんなこともありますから、だから、できる分野とできない分野、何でもできるということを想定しながらいろんな議論をするとなかなかかみ合わんなと、企業誘致、大きなところを想定しながら補助金組んでも全然規模感が違ったりする話でもないので、我々が準備すべきものは、準備としてできることはやらないということではありませんので、今後研究を進めていかなければいけないものかなというのは認識をしております。

以上です。

○議長（甲斐　政國君）　６番、小笠原将太郎議員。

○議員（６番　小笠原将太郎君）　皆さんと一緒に、五ヶ瀬町に小さな企業でも構わないので、新たな企業が誘致できるように、各課の皆様方が協力して、一定の課だけではなく、皆様が英知を絞って、五ヶ瀬にそのチャンスがないかということをいつもアンテナをとがらせていただけたらなと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

○議長（甲斐　政國君）　小笠原議員、取りあえず今１時間が経過しましたので、ここで１０分ほど休憩したいと思います。その後に３番、４番をお願いしたいと思います。

○議員（６番　小笠原将太郎君）　はい、分かりました。

○議長（甲斐　政國君）　暫時休憩いたします。

午前11時00分休憩

……

午前11時07分再開

○議長（甲斐　政國君）　それでは、全員おそろいですので休憩を閉じます。

６番、小笠原将太郎議員。

○議員（６番　小笠原将太郎君）　それでは、３番目の質問をさせていただきます。

令和８年度以降の予算編成において、企業誘致に関する予算、ＰＲ費、補助金、奨励金等など、どのように配分しているか。また、進出を検討する企業に対し、初期投資の負担軽減や運営支援など、新たなインセンティブを創設する考えはあるか、お聞きしたいと思います。

○議長（甲斐　政國君）　企画課長。

○企画課長（甲斐　浩二君）　令和８年度の企業誘致関連予算につきましては、現時点では進出予定の具体案件がないため、予算の計上はありません。誘致案件が見えてきた段階で、速やかに補正予算等により予算計上し、対応してまいりたいと思います。

支援措置といたしましては、固定資産税相当額となる奨励金の交付や新規開業支援事業による補助金の交付、事業用設備に係る割増償却などが町としての支援策となっており、そのほかにも、宮崎県による企業誘致の補助制度等もありまして、積極的な活用が可能であります。

加えて、初期投資負担の軽減や運営支援につきまして、町独自の新たなインセンティブ創設について検討しまして、制度設計を進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（甲斐　政國君）　６番、小笠原将太郎議員。

○議員（６番　小笠原将太郎君）　ただいま課長のほうから、五ヶ瀬町独自の予算、インセンティブを用意するということをお聞きしましたので、非常にうれしく思います。

あとの差別化を図る場合、やはり五ヶ瀬独自の予算等を計上し、それを実行してあげるということは非常に大切なポイントになってくると思われますので、ぜひそのことを実行に移していただきたいと思います。

また、この予算についてなんですが、誘致を行えた、要するに来ることを決めた企業に対してではなく、来ることを考えている企業を発掘する、いわゆる開拓する営業経費といいますか、そういう予算、要するに一般企業で言うと営業経費ですよね。営業をしてお客さんを獲得する、よく怒られたりするのは、飲食にあまり使い過ぎておかしいんじゃないかということで、経理の人から怒られたり、だけど、それに見合うだけのお客さんから仕事を受ければいいのではないかというようなことであるんでしょうけども、企業を誘致すること自体に対しての何か予算の考えはあるのでしょうか。その辺をお聞かせください。

○議長（甲斐　政國君）　町長。

○町長（小迫　幸弘君）　具体的に想定としてはなかなか今現在、これぐらいのＰＲをこのあたり

に組んでとかというのはないんですが、例えば都会に行って何とかするという、いわゆる費用対効果の問題もあるので、ここでじゃあこれぐらい組んでとか、そういう想定をして、先ほどから効果はどうなんだという話になりますので、できれば、今は県の企業立地対策室がありますので、そことやり取りしながら、そこで予算を組んでいただいているものに我々は乗っかりながら、必要な経費が請求されればそのような方向になるし、それと、県のほうがこんな企業があるからどうだということで、例えば宮崎部品なども、県が間に立って企業誘致をしてくれて、日之影、うちとかということを想定しながら徐々に進めていくと、そのときにいろんな条件を出しながらやっていく、さらには、先ほど言いましたが声の話とか、行政の条件もそうですが、ほかに必要な条件を加味していくということで、相手方が従業員がたくさんいる企業とかになると、先ほども言いましたが、なかなか今、目の前が人がいない中でまだ奪い合うのかということになりますし、さらには、我々五ヶ瀬町だけで、じゃあ、本当に効果が出るようなことができるのかということが、県がやっぱりまとめていろんなことをやってくれるということだと思いますし、近隣も含めて、我々は同じところで暮らしているということは、さらに雇用とか労働も同じことを一緒になって考えるということが常々言われている広域連携とか、広域での取組ということの一つかなと思いますので、これもまた近隣町村、それから県とも含めて連携というスタイルの下も入れながら、議論していきたいなと思っています。

以上です。

○議長（甲斐　政國君）　６番、小笠原将太郎議員。

○議員（６番　小笠原将太郎君）　予算ですね、僕たちといいますか、一般企業にいた人間からすると、投資なくして回収なし、要するに投資をして、それから回収していく、ある程度の予算をかけて、それから実績を上げていく、要するにこういう新しい機械が出てるから、この機械入れて仕事を増やして収益を上げていこうというような考えが製造業であったり、それから、営業マンを増やして、人件費はかかるけど営業努力をして顧客を増やそうというのが一般企業、普通の企業の考えであります。要するにそれをすることによって、顧客をつかんでいく、売上を上げていくというのが一般企業の基本の基本になってくると思われますので、そういうのは今のお話を聞いている限りではちょっと感じることができませんでした。

ぜひ、予算、大きなお金をかけることは必要ないと思います。先ほども申しましたように、ウェブ上のホームページの五ヶ瀬町を開けたときに、いわゆる検索窓口が出てくる。それとか、企業募集をしておりますとか出てくる、そういうささいなことで、僕はまずはいいんだと思われます。それから、これもよく言っていることですけども、町長が先ほど、僕うれしかったんですが、いろんな方と面談をされて、お相撲さんと会ったりとかされているというときに、そのときに、五ヶ瀬町というのはこういうところなんだよというような小さなペラペラのリーフレットでもい

いと思います。

工業団地がありますとか、そういうことは書かなくてもいいので、五ヶ瀬町はこういうところなんだよ、ぜひ企業向けのそういうリーフレットを町長が名刺代わりに持たれて、行く先々で夢のある五ヶ瀬町なんだ、高千穂、熊本にも近い、地震はない、揺れない、平均気温も低い、長野県並みに低い、それからきれいな空気、そして、住んでいる人たちも非常に心の美しい人たちが多く住んでいる。そういうことが書かれた夢のあるリーフレット、チラシを作成するということにはそうお金はかからないと思われます。ぜひそういうところを考えていただきたいと思うんですがどうでしょうか。今の私のそのチラシ等、そういうところについては、町長、どのようにお考えになりますでしょうか。

○議長（甲斐　政國君）　町長。

○町長（小迫　幸弘君）　詳しくまた御指導いただいて、それから検討させてください。今現在のイメージとか分かりませんので、先ほど言われたのはもっと違う予算の話かなと思ったり、そごがあるといけませんのでぜひぜひ。

また、これは最後に言おうと思っていましたが、様々御質問されますが、御自身のイメージ、こんな企業、既にいろんなことを御存じなので、こういったところにこういった企業があるよと、もしかしたら御存じで、こういうところにこんなチャンネルがあるだとか、予算のかけかたがこうだとか、五ヶ瀬だったらこういう企業があって、こう進めていったらというようなことを詳しく具体を出して御指導いただきたいなと思っています。

担当課も一生懸命やっていながら、ほかの業務もやりながらですので、ぜひぜひ企業誘致に非常に精通されていると思いますので、ぜひぜひ具体例を出して、こうやったらという施策もつくりながら御指導をいただくと有り難いのかなと、その先にまたいろんな議論があるのはいいのかなと思いますが、今、入り口の話で、これもあれもというのがどうしても結びつかないイメージの中で、私が最初に申し上げさせていただいたのは、そういった全体のお話をさきに議員として、それからこうじゃない、ああじゃないというのが具体的にやっていくと本当の結果に結びつくのかなという思いですので、ぜひぜひ今後ですけども、よろしくお願いいたしたいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐　政國君）　６番、小笠原将太郎議員。

○議員（６番　小笠原将太郎君）　それでは、４番目の質問に移らせていただきたいと思います。

現在、企業が即座に進出可能な公有地や空き家店舗、廃校舎等の状況はどうなっているのか。光ファイバー網などの通信環境やアクセス道路の整備など、企業が求めるインフラ整備に対する今後の投資計画を問う。お願いいたします。

○議長（甲斐　政國君）　企画課長。

○企画課長（甲斐　浩二君）　受皿の整備につきましては、即時進出が可能な空き施設としましては、旧鞍岡中学校であります鞍岡地区複合型交流施設などがサテライトオフィス等として活用できるのではないかと考えております。そのほか、具体的な物件はありませんが、現在、使用されていない公共施設や民有物件の情報を整備しまして、企業誘致の受皿を整備していきたいと考えております。

通信環境につきましては、新規の整備予定は現時点でございません。候補地がありましたら、光回線などの受電水準を事業者と確認しまして、必要に応じて個別の改善も検討していく必要があるかとは思っております。

道路につきましては、高速道路や国道５０３号、主要地方道竹田五ヶ瀬線の建設促進を関係機関に強く訴えまして、早期整備を目指すとともに、道路建設で発生する捨土を活用した土地造成を進めまして、企業誘致のポテンシャル向上に努めたいと考えております。

今後の展望としましては、ターゲットとする業種を明確にしまして、そこに集中してアプローチをするために、まずは誘致が可能な受皿の整備を進めてまいりたいと考えております。また、県や関係機関と連携しまして、積極的な情報発信を図りまして、地域の雇用創出と経済活性化が期待できる企業誘致の取組を進めたいと考えております。

以上であります。

○議長（甲斐　政國君）　６番、小笠原将太郎議員。

○議員（６番　小笠原将太郎君）　ターゲットを明確にしていくということでございます。

ぜひこのターゲット、要するにどういう企業がこの五ヶ瀬町に進出してくることができるのか、そのことについては先ほどから申しておりますように、私たち、要するに、簡単に言いましたら企業側ではない、受ける側でございます。ですので、もしできれば、先ほどのちょっと予算の話ともかぶるんですが、専門家、コンサルタント、五ヶ瀬町のようなところが日本には多々あると思われます。そういうところにどういう企業が来れるのか、それを知ることによっても、町長がトップセールスとしていろんな方々と会ったときに、五ヶ瀬町はこういうポテンシャルを持っているんだ、そういうことがお話ができるのではないかなと思います。ぜひ、そういうエビデンス、可能性、できることを一度調査されるのもいいのではないかと思うんですが、予算と絡むので、それは無理だということになるかもしれませんが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（甲斐　政國君）　町長。

○町長（小迫　幸弘君）　なかなかターゲットを絞るというのが、先ほどの続きになりますけど、議員が考えているターゲットを示していただきながら、いろんなことをやったほうがいいのかなと思います。ターゲット言っても先ほど言いましたように広いし、それによっては全然無駄を生

むというか、徒労感もあったり、なかなか向こうに進まないものもあるということで、先ほどから県とか、県は専門的、先ほどありましたコンサルとかもいるでしょうし、いろんなことが、我々がコンサルに直接ということでは少し無駄になるのかなという気もします、今現在はです。

ただ、ちょっとまだ来年、具体的な話になると思うんですが、県のほうでは関係して、観光商工労働部のほうでサウンディング事業というのをやるらしいので、それが企業誘致的な地域資源と結び――例えば五ヶ瀬町にはこんな地域資源があるよということをいろんな企業にサウンディングする。そして、興味を持つ企業をピックアップするという事業、これから仕込むということらしいので、そういったものがその一助になるのかなということで、まだ具体的じゃないので詳しくは分からないんですが、今、議員がおっしゃっていたような、大きく外に向かっていろんなことをＰＲするのは、やはりその一つの町じゃなくて、県がターゲットもある意味いろんなところを絞りながらサウンディングするという話もされておりますので、それに期待したいなというのもあります。

まだ先に向かっては、課長が言ったとおり、高速道路の制度を利用しながらということで、面的なものがどれほどできるかということと、その立地条件によって、先ほどからありますターゲットも違いますし、そういうようなことになるので、それを見越したときに予算化ができたり、さらには意見を通じてターゲットが絞られたり、いろんなことになっていくのかなということで、決して歩みを止めているわけではなくて、それぞれそんなことをやりながら、準備をしているということでございます。

ある日、突然だったりするので、そういったことには準備をしていくということは、いろんな面で必要かなという思いは常々しております。

以上です。

○議長（甲斐　政國君）　６番、小笠原将太郎議員。

○議員（６番　小笠原将太郎君）　備えあれば憂いなし、何かちょっと違う例えかもしれませんけども、ぜひ日頃からそういうアンテナを町長には張り巡らせていただきまして、この五ヶ瀬町のトップでございますので、いろんなところでいろんな方と会う機会が多いと思われます。

これ何度も言っていると思うんですけども、私、この議員になりまして２期目、いろんな方と会う機会がございます。

皆さん言われるのが、僕が行くのは延岡方面、日向方面ですけども、五ヶ瀬はいいよねと皆さん言われますね、熊本が近いからと本当に言われます。高速も通るからいいよねと本当に言われるので、その辺の利点を生かしていただきたいと思います。

企業誘致は困難であるという理由で、先ほどから言われている予算を投じなければ、もしかすると実績はゼロのままかもしれませんけど、できたら現状維持の姿勢から、積極的な投資を行っ

て、行動を行うという形で、そして、それで利益を得ることによって――小学校統廃合のときにある方が言われました。ＯＢの方だったと思うんですけど、役場のですね。そういう話をするよりも、企業を呼んだり、人を増やしたら小学校の統廃合も話しなくていいんじゃないかって、だって人数そもそも少ないんだから、何人か増えたらそういう話ができないでもいいじゃないかということを言われた方がいらっしゃいました。まさにそのとおりだなと思いますので、守りというよりも、できればそういう形で人口が少しでも増えればいいんじゃないかなと、そして、この得たお金でお年寄りや子供たちに還元するということをやっぱり一番の目的にしたいと思います。先ほど半分冗談みたいで公園と言ったんですけども、公園のことは、私、議員になって何度目かのときにお話させていただいたら、予算がないからということで言われて、山学校とかGパークに遊具があるということを言われたんですけども、もし企業が来ることができて、小さいけどデータセンター等が来れば、それなりの法人税とか固定資産税等は上がってくると思われます。ですので、その辺の可能性に向けて一歩を踏み出していただきたいと思いますが、その一歩を踏み出す考えは町長にはありますでしょうか。ぜひお願いいたします。

○町長（小迫　幸弘君）　すみません、質問の内容が私にも分からないんですけど。

○議員（６番　小笠原将太郎君）　要するに、企業を誘致するということに対して、今後も町長は努力をされるということでよろしいでしょうか。

○議長（甲斐　政國君）　町長。

○町長（小迫　幸弘君）　すみません、今までお答えをしてきたとおりでございますので、それで放免いただきたいなと思っています。

企業誘致について何回もいろいろ御質問いただいて、その都度、僕はぜひ普段のときに御指導いただきたいということを申し上げております。

人口もどんどん減って、ましてや執行部と議員でございますので、いろんな知恵を使い合う、出し合うというのが必要だと思っておりますので、本当に何回も質問されて、その間にぜひぜひ御指導くださいということを繰り返してきているので、ぜひぜひほかの質問のときも、ぜひこれについては施策として施策案を示していただくほうが前に進むのではないかという話もさせていただきましたので、ちょっと答弁としては違うのかもしれませんが、普段の御協力を普段の中で御指導いただくといいのかなというふうに思っております。

人口が減っているので本当に総力戦という思いでおります。人口を増やすということでは、子育て支援とか、結婚支援とかいうことは片方でやりながらということでございます。

本当に一発逆転で子供が一気に増えるということができればいいんですが、それはなかなか厳しいというとまたお叱りを受けるかもしれませんが、それは方向性として目指すことは間違いありませんが、ただ地道にやっていかないと大変なことになるという部分を地道にやっていきなが

らということ、それを御指導いただきたいなというのが私の思いでございますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（甲斐　政國君）　６番、小笠原将太郎議員。

○議員（６番　小笠原将太郎君）　私の質問は以上で終わらせていただきます。

この五ヶ瀬が住みよい、素晴らしい町と言われて、人口が増えていくことを私は希望しておりますので、またこういう同等の質問をさせていただくかもしれませんが、またよろしくお願いいたします。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（甲斐　政國君）　これで、小笠原将太郎議員の一般質問を終了します。

○議長（甲斐　政國君）　以上で、本日の日程は全て終了しました。本日はこれで散会します。

次回は６月１２日午後２時から開会しますので、定刻までに御参集ください。どうも御苦労さまでした。

○事務局長（菊池光一郎君）　御起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前11時32分散会

3日目

令和８年第２回五ヶ瀬町議会定例会会議録

（第　３　日）
令和８年６月１２日

○ 会議に付した事件

日程第　１．　議案第３５号
　五ヶ瀬町保育料条例の一部改正について
日程第　２．　議案第３６号
　令和８年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第１号）について
日程第　３．　議案第３７号
　令和８年度五ヶ瀬町簡易水道事業会計補正予算（第１号）について
日程第　４．　議案第３８号
　令和８年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）について
日程第　５．　議案第３９号
　令和８年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第１号）について
日程第　６．　議案第４０号
　物品購入契約の締結について
日程第　７．　議案第４１号
　西臼杵広域行政事務組合規約の変更について
日程第　８．　議案第４２号
　五ヶ瀬町副町長の選任同意について
日程第　９．　発議第３号
　議員派遣について
日程第１０．　委員会の閉会中の継続調査について

○ 出席議員（９名）

１	番	小笠	まゆみ 議員	２	番	吉村	優 議員
３	番	黒木	孝次 議員	４	番	矢野	宏 議員
５	番	甲斐	義則 議員	６	番	小笠原	将太郎 議員
７	番	渡邊	孝 議員	８	番	佐藤	成志 議員
９	番	甲斐	政國 議員				

○ 欠席議員（なし）

○ 地方自治法第１２１条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

五ヶ瀬町長	小迫 幸弘
教育長	津奈木 考嗣
監査委員	後藤 栄

○ 町長の委任を受けて説明のために出席したものは、次のとおりである。

副町長	宮崎 信雄	農林課長	増永 稔
総務課長	北島 隆二	建設課長	飯干 良二
企画課長	甲斐 浩二	会計室長	宮本 慈子
町民課長	後藤 重喜	教育次長	垣内 広好
福祉課長	山中 信義		

○ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	菊池 光一郎	書記	西川 公香

午後２時00分開会

○事務局長（菊池光一郎君）　御起立ください。一同、礼。御着席ください。

○議長（甲斐　政國君）　ただいまから本日の会議を開きます。

―――――――――――――・―――――・―――――――――――――

日程第１．議案第３５号

○議長（甲斐　政國君）　日程第１、議案第３５号五ヶ瀬町保育料条例の一部改正についてを議題とします。

本件につきましては、去る６月５日、提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑に入ります。質疑がありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐　政國君）　質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

これから本件について討論を行います。討論がありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐　政國君）　討論なしと認めます。

これから起立によって採決します。

議案第３５号五ヶ瀬町保育料条例の一部改正については原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐　政國君）　全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

―――――――――――――・―――――・―――――――――――――

日程第２．議案第３６号

日程第３．議案第３７号

日程第４．議案第３８号

日程第５．議案第３９号

○議長（甲斐　政國君）　次に、お諮りします。

日程第２、議案第３６号令和８年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第１号）についてから、日程第５、議案第３９号令和８年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第１号）についてまでの４件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐　政國君）　異議なしと認めます。

したがって、日程第２、議案第３６号から日程第５、議案第３９号までの４件は、これを一括議題とします。本４件につきましては、去る６月５日、提案理由の説明が終わっておりますので、

これから質疑に入ります。質疑がありましたら議案名を示して発言してください。質疑がありましたらどうぞ。５番、甲斐義則議員。

○議員（５番　甲斐　義則君）　議案第３６号令和８年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第１号）の１７ページでございます。

１７ページの農林水産費の林道費であります。工事請負費の道路改良マイナス２，８００万円、これ当初予算が３，５０２万円だったと思いますが、このマイナス２，８００万円と道路網総合整備工事、当初予算が１，００４万円だったと思われますが、これ、当初予算丸々１，００４万円の減額になっておりますが、これの説明をお願いいたします。

○議長（甲斐　政國君）　農林課長。

○農林課長（増永　　稔君）　農林課長です。ただいまの御質問にお答えいたします。

これは、すみません。今回、予算を組み替えたということになるんですけれども、要は道路改良費に組んでいたものでＰＣＢとか、いろいろあと舗装関係とかの工事を１つの説明に組んでいたものですから、それを工事種別ごとにちょっと説明を別に切り分けて作ったというところで、そこに予算を組み替えて入れ込んだということで、トータルの補正額はゼロ円ということになっています。この林道総合整備事業マイナス１，００４万円につきましては、上の林道舗装８０３万円と上の道路改良のところに２０１万円を切り分けてそれぞれの工事の種別ごとに切り分けたりというところにしていますと。併せてＰＣＢの処理対策事業についても１つの説明に別の工事と一緒に組んでいたものですから、それを別でＰＣＢだけでちょっと説明を作ってそこに工事費として組み替えたというような形になっています。

以上であります。

○議長（甲斐　政國君）　５番、甲斐義則議員。

○議員（５番　甲斐　義則君）　それでは、予定していた道路改良工事は行うということなんですかね。

○議長（甲斐　政國君）　農林課長。

○農林課長（増永　　稔君）　予定どおり行うということでしております。

以上であります。

○議長（甲斐　政國君）　ほかにありませんか。７番、渡邊孝議員。

○議員（７番　渡邊　　孝君）　議案第３６号令和８年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第１号）の今から送ります１６ページになります。農業振興費になろうかと思いますが、上のほうにあります、五ヶ瀬町農産物ブランド化推進事業補助金４０万とありますが、この内容について教えてください。

○議長（甲斐　政國君）　農林課長。

○農林課長（増永　　稔君）　農林課長です。ただいまの御質問にお答えいたします。

この補助金につきましては、いわゆる農畜産物そのもの自体の高付加価値化とかをかけて他産地と差別化を図るような取組についての補助金となります。詳しい内容としましては、いわゆる例えば野菜等でいきますと、例えば新たな栽培方法の確立とかそういったもので高付加価値を上げたりというところで、それのかかる品質検査とか、例えば栄養分析とかそういった実証の部分に対する補助金として創設させていただいております。補助率は２分の１、４０万円を上限としております。今回挙げさせていただいた内容につきましては、町内で肥育に取り組まれた畜産農家さんがいらっしゃるのですが、その方がワイナリーのワインの搾りかすとかサヤ、または廃棄されるようなワインのほうをうまく飼料に混ぜて、いわゆるワイン牛として何とかブランド化が図れないかというような取組を始められたということで、そういったところの肉質の分析だったり（トサツ）費用等に対する、そういう実証部分について今年度この補正で挙げている部分はその部分に対する補助として考えているところであります。また、企画課のほうにございます特産品開発とちょっと名前等が似ているかもしれませんが、企画課のほうはいわゆる商品化を目的にして、また販売を目的にというところで作られておりますので、こちらで作ったのはその前段階の実証の部分というふうに考えていただければと思います。私からは以上であります。

○議長（甲斐　政國君）　７番、渡邊孝議員。

○議員（７番　渡邊　　孝君）　今の話の内容によりますと、ワイナリー等でのブドウの搾りかす等を牛、恐らくその経産牛の老廃牛というかお産ができなくなった牛等かなと思うんですが、それを現実にそういうふうに飼料として与えられて実施されているということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（甲斐　政國君）　農林課長。

○農林課長（増永　　稔君）　今現在そのように取組をされておりますので、今後そういった肉質等のいろいろな検査等もできればなというふうに思っているところです。

以上であります。

○議長（甲斐　政國君）　ほかにありませんか。５番、甲斐義則議員。

○議員（５番　甲斐　義則君）　議案第３６号令和８年度五ヶ瀬町一般会計予算の１６ページです。同じく。農林水産費の畜産業費負担金補助交付金ですが、五ヶ瀬町畜産生産ランクアップ緊急支援事業補助金、これは歳入にも挙がっておりましたが、多分、県の事業かなと思いますが、この事業内容を教えてください。

○議長（甲斐　政國君）　農林課長。

○農林課長（増永　　稔君）　農林課長です。ただいまの御質問にお答えいたします。

これは県単事業になりますけれども、県のほうがいわゆる物価高騰の国の交付金を財源に今年

度１年、とりあえずは１年限りで作られた事業であります。

内容としましては、いわゆる生産性を向上させるための関係になりますけれども、例えば畜舎等の新築だったり改築、増築等のかかる資材等に対する支援ということで、県単２分の１、１５０万円が上限となっております。そういった資材等の支援ということですので、飼料機械等は対象外ということになっております。

以上であります。

○議長（甲斐　政國君）　５番、甲斐義則議員。

○議員（５番　甲斐　義則君）　了解しました。

○議長（甲斐　政國君）　ほかにありませんか。７番、渡邊孝議員。

○議員（７番　渡邊　　孝君）　同じく、議案第３６号令和８年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第１号）の１９ページになります。

真ん中ほどにありますけれども、土木費河川費河川総務費の中の工事請負費１，５００万ほどですけど、鞍岡地区複合型交流施設空調設置工事ということで、これちょっと聞いたところによりますと、エアコンの工事ということで聞いておりますが、３台程度ということですが、３台にしては金額がちょっと多いなと思いましたが、ほかにも付随の何か工事があるのか、その点をちょっと教えてください。

○議長（甲斐　政國君）　企画課長。

○企画課長（甲斐　浩二君）　鞍岡地区複合型交流施設空調設置工事のところについて説明いたします。

エアコンの設置以外に避難誘導灯の設置、また、バリアフリー工事とグラウンドの舗装工事等がこの事業費の中に含まれております。

以上であります。

○議長（甲斐　政國君）　７番、渡邊孝議員。

○議員（７番　渡邊　　孝君）　私たち議員としては、こういう補正予算を見ると鞍岡複合型交流施設の空調等になると、やっぱりエアコンだけかなと思うところがあって、それから誘導灯とか舗装工事、バリアフリー、その辺もということは、それが分かるようには何かお示しは我々のほうにはできないものですか。

○議長（甲斐　政國君）　企画課長。

○企画課長（甲斐　浩二君）　工事名につきましては、ちょっとこれは確かに空調設備工事ということで分かりにくい表記になっておりますので、以後気をつけて表記したいと思います。

以上であります。

○議長（甲斐　政國君）　ほかにありませんか。５番、甲斐義則議員。

○議員（５番　甲斐　義則君）　９ページですかね、不動産収入のその他不動産売払収入の１，０００万円のこの収入は何でしょうか。

○議長（甲斐　政國君）　総務課長。

○総務課長（北島　隆二君）　総務課長です。ただいまの御質問にお答えいたします。

町有林の売払はちょっと計画しております。舟ノ谷のあたり町有林のほうを売却できないかと今検討しているところです。

以上です。

○議長（甲斐　政國君）　５番、甲斐義則議員。

○議員（５番　甲斐　義則君）　面積等は大体どのあたりくらいですか。

○議長（甲斐　政國君）　総務課長。

○総務課長（北島　隆二君）　総務課長です。面積については、今からちょっと立木調査とかさせていただくというようなことで１，０００万円という数字も概略でちょっと上げさせていただいております。

以上です。

○議長（甲斐　政國君）　５番、甲斐義則議員。

○議員（５番　甲斐　義則君）　承知しました。

○議長（甲斐　政國君）　ほかにありませんか。８番、佐藤成志議員。

○議員（８番　佐藤　成志君）　議案第３６号五ヶ瀬町一般会計補正予算のほうですが、ページ数は１４ページになります。民生費の中の委託料１２番のところにあります。マイナスの１，８４６万ということですね。キッズフェスタバルーンアートの委託料のマイナス６１万６，０００円。町政７０周年記念バルーンアートの１２３万円ということで、それぞれ減額になっておりますけれども、理由を教えてください。

○議長（甲斐　政國君）　福祉課長。

○福祉課長（山中　信義君）　福祉課長です。ただいまの質問にお答えいたします。

ここに計上しておりますキッズフェスタバルーンアート委託料と町政施行７０周年記念バルーンアート委託料につきましては、財源をコミュニティ助成事業ということで計上させていただいております。そのコミュニティ助成事業につきまして採択されなかったということで、今回歳入とともに減額をさせていただいております。

以上です。

○議長（甲斐　政國君）　８番、佐藤成志議員。

○議員（８番　佐藤　成志君）　ということは、これは実施しないということですか。それとも何か別の財源で実施するということですか。

○議長（甲斐　政國君）　福祉課長。

○福祉課長（山中　信義君）　福祉課長です。この事業につきましては、今のところ財源がつかなかったということで実施はしないということになります。

○議長（甲斐　政國君）　ほかにありませんか。１番、小笠まゆみ議員。

○議員（１番　小笠まゆみ君）　ページ数が１６ページになります。

○議長（甲斐　政國君）　一般会計でよろしいですか。

○議員（１番　小笠まゆみ君）　一般会計です。ごめんなさい。議案第３６号令和８年五ヶ瀬町一般会計補正予算（第１号）の１６ページになります。ここで、新規収納奨励金が７５万で計上されていますけれども、私の記憶だと年間で１５０万程度だったなと思っているんですが、この半分の金額というのはどういった事情があるのか教えてください。

○議長（甲斐　政國君）　農林課長。

○農林課長（増永　　稔君）　農林課長です。ただいまの御質問にお答えいたします。

これが当初予算で継続の方と新規含め５名の方を当初予算で組んでいるのですけれども、１人当たり１５０万ということですね。今年度、令和８年度から国のほうの制度が若干改正がございまして、１人当たり１５０万から１６５万に変わったということで、１人当たり１５万円金額が増えたということで、その分の５名分の増額ということになります。

以上です。

○議長（甲斐　政國君）　１番、小笠まゆみ議員。

○議員（１番　小笠まゆみ君）　了承いたしました。ありがとうございます。

○議長（甲斐　政國君）　ほかにありませんか。４番、矢野宏議員。

○議員（４番　矢野　　宏君）　議案３８号一般会計補正予算ですが、ページ数は１７ページの一番下のほうなんです、森林公園事業費の中の波帰林道災害復旧箇所整備工事２８４万５，０００円計上されています。ちょっとこれ確認の意味でも（カジバル）峠というかパーキングセンターよりも上になる部分ですよね。場所はどこになりますか。

○議長（甲斐　政國君）　企画課長。

○企画課長（甲斐　浩二君）　今回の工事箇所につきましてはパーキングセンターから入って（カンリドウ）に行くまでの間の区間になります。それで大丈夫ですか。

○議長（甲斐　政國君）　４番、矢野宏議員。

○議員（４番　矢野　　宏君）　前回工事をしたところということですかね。その路盤の整備ということでよろしいでしょうか。

○議長（甲斐　政國君）　企画課長。

○企画課長（甲斐　浩二君）　議員のおっしゃるとおりで、昨年、漏水箇所を確認するために路盤

を掘り起こしたところ、原型復旧のために舗装し直すというような工事内容になっております。

以上です。

○議長（甲斐　政國君）　４番、矢野宏議員。

○議員（４番　矢野　　宏君）　承知しました。

○議長（甲斐　政國君）　ほかにありませんか。５番、甲斐義則議員。

○議員（５番　甲斐　義則君）　議案第３６号令和８年度五ヶ瀬町一般会計補正予算の１４ページであります。

民生費で社会福祉費負担金補助及び交付金の高齢者補聴器購入補助事業ですが、これ当初予算が多分２０万円だったと思いますが、今回３０万円ということでありますけど、現在までに何人が購入されているでしょうか。

○議長（甲斐　政國君）　福祉課長。

○福祉課長（山中　信義君）　福祉課長です。ただいまの質問にお答えいたします。

当初予算２０万４名分ということで計上しておりますが、これにつきましては既に申請済みということになっております。また、相談を受けている者が２人ございまして、その後の想定を１０人と見込んだことで、今回３０万円ということの補正を組ませていただいているところです。

以上です。

○議長（甲斐　政國君）　５番、甲斐義則議員。

○議員（５番　甲斐　義則君）　了解しました。

○議長（甲斐　政國君）　ほかにありませんか。５番、甲斐義則議員。

○議員（５番　甲斐　義則君）　議案第３６号令和８年度五ヶ瀬町一般会計補正予算の１６ページになります。農林水産費の林業振興費、令和７年度宮崎県鳥獣被害防止総合対策交付金関係事業返還金の２４万４，０００円、この返還金というのの説明をお願いいたします。

○議長（甲斐　政國君）　農林課長。

○農林課長（増永　　稔君）　農林課長です。ただいまの御質問にお答えいたします。

これは、令和７年度の分になりますけれども、この交付金関係は、いわゆる捕獲に対するシカ、イノシシに１万円お支払いしている分のやつになるんですけれども、国が１頭当たり７，０００円ということでいただいているんですが、これが昨年度追加要望申請ができることになりまして、かなり余裕を持って多めに国のほうに申請をさせていただいたところです。これが、国の交付金が概算払いで年度内に支払われたということで、最終的にこちらの年度末の実績に合わせて貰いすぎていた分をお返しするというようなことになっています。

以上です。

○議長（甲斐　政國君）　５番、甲斐義則議員。

○議員（５番　甲斐　義則君）　了解しました。

○議長（甲斐　政國君）　ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐　政國君）　質疑はないようですから、これにて質疑を終結します。

これから、本４件について討論を行います。討論がありましたら議案名を示して発言してください。討論がありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐　政國君）　討論なしと認めます。

これから起立によって採決します。

議案第３６号令和８年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第１号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐　政國君）　全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第３７号令和８年度五ヶ瀬町簡易水道事業会計補正予算（第１号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐　政國君）　全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第３８号令和８年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐　政國君）　全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第３９号令和８年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第１号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐　政國君）　全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第６．議案第４０号

○議長（甲斐　政國君）　次に、日程第６、議案第４０号物品購入契約の締結についてを議題とします。

本件につきましては、去る６月５日、提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑に入ります。質疑がありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐　政國君）　質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

これから本件について討論を行います。討論がありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐　政國君）　討論なしと認めます。

これから起立によって採決します。

議案第４０号物品購入契約の締結については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐　政國君）　全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第７．議案第４１号

○議長（甲斐　政國君）　次に、日程第７、議案第４１号西臼杵広域行政事務組合規約の変更についてを議題とします。

本件につきましては、去る６月５日、提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑に入ります。質疑がありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐　政國君）　質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

これから本件について討論を行います。討論がありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐　政國君）　討論なしと認めます。

これから起立によって採決します。

議案第４１号西臼杵広域行政事務組合規約の変更については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐　政國君）　全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第８．議案第４２号

○議長（甲斐　政國君）　次に、日程第８、議案第４２号五ヶ瀬町副町長の選任同意についてを議題とします。

ここで、吉村優議員の退場を求めます。

本件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小迫　幸弘君）　議案第４２号五ヶ瀬町副町長の選任同意について、提案理由の御説明を

申し上げます。

副町長の選任につきましては、地方自治法第１６２条の規定により、議会の同意を得ることとされております。本件につきましては、現副町長の宮崎信雄氏が令和８年６月３０日をもって退任の意向を示されたことにより、吉村優氏に御尽力をいただきたく要請しましたところ、内諾を得ましたので、議会の同意をお願いするものであります。吉村氏の略歴はお手元の資料のとおりでありますが、人格識見ともに本町行政に携わっていただく者として適任者と考えます。副町長の職務は町長の命を受けて政策及び企画を司るとされ、優先すべき課題について副町長にその任を命じ解決に向け共に全力を傾注してまいる所存でございます。なお、任期につきましては、令和８年７月１日から令和１２年６月３０日までの４年間でございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いします。

○議長（甲斐　政國君）　ただいま提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑がありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐　政國君）　質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

お諮りします。

本案は人事案件でありますので、討論を省略して採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐　政國君）　異議なしと認めます。

これから起立によって採決します。議案第４２号五ヶ瀬町副町長の選任同意については、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐　政國君）　賛成多数であります。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

ここで、吉村優議員の退場を解きます。

日程第９．発議第３号

○議長（甲斐　政國君）　次に、日程第９、発議第３号議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。

発議第３号議員派遣につきましては、会議規則第１２９条の規定により、お手元に配付しておりますとおり派遣することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐　政國君）　異議なしと認めます。したがって、お手元に配付しておりますとおり議員を派遣することに決定しました。

―――――――――――――・―――――・―――――――――――――

日程第１０．委員会の閉会中の継続調査について

○議長（甲斐　政國君）　次に、日程第１０、委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

お諮りします。

議会運営委員会委員長、各常任委員会委員長、議会広報編集委員会委員長、各特別委員会委員長から、会議規則第７５条の規定によりお手元に配付しておりますとおり閉会中の継続調査の申出がありました。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐　政國君）　異議なしと認めます。したがって、各委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

―――――――――――――・―――――・―――――――――――――

○議長（甲斐　政國君）　これで、本定例会に付された議事の全部を終了しました。

会議を閉じます。

各議員におかれましては、去る６月５日の開会以来、８日間にわたり、熱心に御審議をいただき、誠にありがとうございました。

町長をはじめ町当局の皆様には、会期の間、常に真摯な態度をもって審議に御協力いただきありがとうございました。

ここで、町長の挨拶をお願いいたします。町長。

○町長（小迫　幸弘君）　それでは、私のほうから定例会終了に当たりまして、執行部を代表して一言、御挨拶を申し上げます。

まずは、本定例会に御提案申し上げました全ての案件につきまして、慎重、審議をいただき、また、御承認をいただきました。誠にありがとうございました。

本議会で議員各位から出されました御意見につきましては、しっかりと行政運営に生かしてまいりたいと考えております。そして、本定例会では宮崎副町長が今月いっぱいで退任をされ、７月１日からの新副町長人事も御承認いただきました。行政運営が滞ることなく進めてまいります。私自身２期目の最初の議会でありました。これからの４年間は五ヶ瀬町にとって非常に重要な４年間と考えております。２期目は挑戦する町政を進めてまいります。そのことは職員の皆さんにもお話をさせていただきました。そして、初日にも申し上げましたが、これからも現場に足を運び、皆さん方と共に汗をかいてまいるつもりです。議員の皆様にもどうぞ引き続き御協力を

お願い申し上げます。

最後に、これから暑い日が続きます。くれぐれも御自愛いただき、なお一層の御活躍を願っております。

以上をもちまして、定例会終了に当たっての執行部を代表しての御挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○議長（甲斐　政國君）　町長には、丁重な御挨拶を賜り、ありがとうございました。

議員各位から述べられました意見なり要望事項につきましては、特に御配慮いただき、執行の上に十分反映されますようお願い申し上げます。

これをもちまして、令和８年第２回五ヶ瀬町議会定例会を閉会します。どうも御苦労様でした。

○事務局長（菊池光一郎君）　御起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午後２時36分閉会

○ 令和８年第２回定例会に議した事件のてんまつは、次のとおりである。

議案番号	件　名	議決年月日	議決の結果
報告第　２号	専決処分の承認を求めることについて （五ヶ瀬町税条例の一部改正について）	令和８年 ６月５日	承認
報告第　３号	専決処分の承認を求めることについて （五ヶ瀬町国民健康保険税条例の一部改正について）	令和８年 ６月５日	承認
報告第　４号	専決処分の承認を求めることについて （令和７年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（専決第２号））	令和８年 ６月５日	承認
報告第　５号	専決処分の承認を求めることについて （令和７年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（専決第１号））	令和８年 ６月５日	承認
報告第　６号	専決処分の承認を求めることについて （令和７年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（専決第１号））	令和８年 ６月５日	承認
報告第　７号	専決処分の承認を求めることについて （令和７年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（専決第１号））	令和８年 ６月５日	承認
報告第　８号	繰越明許費繰越計算書について（五ヶ瀬町一般会計）	令和８年 ６月５日	－
報告第　９号	事故繰越し繰越計算書について（五ヶ瀬町一般会計）	令和８年 ６月５日	－
報告第１０号	令和７年度五ヶ瀬町簡易水道事業会計予算繰越計算書について	令和８年 ６月５日	－
議案第２１号	西臼杵郡公平委員会委員の選任同意について	令和８年 ６月５日	同意
議案第２２号	五ヶ瀬町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について	令和８年 ６月５日	同意
議案第２３号	五ヶ瀬町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について	令和８年 ６月５日	同意
議案第２４号	五ヶ瀬町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について	令和８年 ６月５日	同意
議案第２５号	五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意について	令和８年 ６月５日	同意
議案第２６号	五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意について	令和８年 ６月５日	同意
議案第２７号	五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意について	令和８年 ６月５日	同意
議案第２８号	五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意について	令和８年 ６月５日	同意

議案番号	件　名	議決年月日	議決の結果
議案第２９号	五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意について	令和８年 ６月５日	同意
議案第３０号	五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意について	令和８年 ６月５日	同意
議案第３１号	五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意について	令和８年 ６月５日	同意
議案第３２号	五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意について	令和８年 ６月５日	同意
議案第３３号	五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意について	令和８年 ６月５日	同意
議案第３４号	五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意について	令和８年 ６月５日	同意
議案第３５号	五ヶ瀬町保育料条例の一部改正について	令和８年 ６月１２日	原案可決
議案第３６号	令和８年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第１号）について	令和８年 ６月１２日	原案可決
議案第３７号	令和８年度五ヶ瀬町簡易水道事業会計補正予算（第１号）について	令和８年 ６月１２日	原案可決
議案第３８号	令和８年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）について	令和８年 ６月１２日	原案可決
議案第３９号	令和８年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第１号）について	令和８年 ６月１２日	原案可決
議案第４０号	物品購入契約の締結について	令和８年 ６月１２日	原案可決
議案第４１号	西臼杵広域行政事務組合規約の変更について	令和８年 ６月１２日	原案可決
議案第４２号	五ヶ瀬町副町長の選任同意について	令和８年 ６月１２日	同意
発議第　３号	議員派遣について	令和８年 ６月１２日	原案可決

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和　　年　　月　　日

議　　長

署名議員

署名議員